

平成26年涌谷町議会定例会3月会議（第1日）

平成26年3月6日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター健康課長	久道光子君
農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君	建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君
上下水道課長	安田富夫君	会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君
農業委員会会長	佐竹榮一君	農業委員会 事務局局長	櫻田克嘉君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長 参事兼課長 兼給食センター所長	高橋勝一君
生涯学習課長	門田勝則君	代表監査委員	柳渕茂君

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

いよいよ3月定例会となりました。本議会は予算案を中心とする議会でございますが、これにより町民の皆様
の生活に大きく影響を与えるということを考えれば、非常に緊張する議会でもございます。皆様におかれまし
ては、いろいろお忙しい中をご参集賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

今回も活発なる議論を期待申し上げます。参与の皆様には、答弁等におきまして議論が深まりますよう
ご協力をお願い申し上げます。

それでは、3月定例議会でございます。よろしく申し上げます。

本日3月6日は休会の日でございますが、議事の都合により平成26年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を
開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第117条の規定により議長において、12番加藤 紀君、13番大
橋信夫君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。3月会議の日程につきましては、本日6日から14日までの9日間とし、6日、7日は本会

議、8日、9日を休会、10日本会議終了後13日までを休会とし、予算審査特別委員会をお願いし、14日本会議を行い散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

よって、3月会議の日程は、本日6日から14日までの9日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤釈雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤釈雄君） 町村議会議員講座に派遣された報告をお願い申し上げます。

出席議員を代表いたしまして、只野議員に議員派遣の結果報告をお願い申し上げます。

○2番（只野 順君） おはようございます。

議員派遣の結果報告をいたします。

去る平成26年1月14日、町村議会講座、私と長崎達雄議員が行ってまいりました。

場所は、宮城県自治会館でございます。

演題につきましては、「予算審議のチェックポイント」として、講師、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科の教授、兼村高文氏でございました。それから、第2の演題といたしまして政治ジャーナリストの泉 宏氏、「景気、原発、日中、日韓…正念場を迎える安倍政権」という内容の講義でございました。

まず最初に、予算審議のチェックポイントに関しまして、非常に長い文章でございますので、数字も入っておりますので、私の文章のほうで読み上げてまいりますので、暫時目を通していただきたいと思います。

予算審議のチェックポイントは平成26年度国の予算ポイントとして、成長政策最優先の予算で1月24日から始まっていますと。3月には決まりますと。今、参議院のほうに回って、年度内で決定するというお話でございました。方針は、骨太の方針。デフレ脱却と経済再生、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保すると。過去最大規模で95兆8,823億円（前年比3.5%増）で、この予算は余裕を持って予算を組めるというふうなお話でございました。その中で、政策経費は3.2%増の72.6兆円、今までの補正を含めると100兆円を超す予算でございます。税収は16.0%増の50兆円台を見込むということでございます。このように、予算規模を押し上げたのは社会保障費と国債費で、社会保障費の伸びは4.8%で30.5兆円（高齢化社会への対応）、税の一体改革。国債費の伸びは4.6%で、23.2兆円になっております。また、防災・インフラ老朽化対策を盛り込んだ公共事業一般投資経費は12.9%増の6兆円（特別会計改革による上昇分を含む）。その結果、財政再建は先送りになってお

るといふこととごさいます。4月からの消費税の増税でも健全化は遠いと。債務残高は、ついにGDP比2.4倍の国債発行181兆円になる見込みといふこととごさいました。

総額確保と格差是正の交付税、交付税に関しては1.5%増の16.1兆円、法人住民税の交付税原資化で地域格差を是正すると。それから、震災復興に13年度補正を含めて4.2兆円確保しているが、償還できない予算になっているといふこととごさいます。

また、地方財政対策のポイントは、発表されておりますが、地方財政計画は前年度1.8%増で、総額83兆3,700億円程度。一般歳出は67兆7,500億円程度。交付税は16兆8,855億円、地方税等は37兆7,691億円を見込むといふこととごさいます。歳出特別枠・交付税の別枠加算の確保、活性化評価とか行政改革、ラスパイレズ指数を見て交付税の別枠確保をするといふこととごさいます。

○議長（遠藤釈雄君） 地方行政に絡む関係でお願いします。

○2番（只野 順君） じゃあ、資料からその辺のことを見ていただきたいと思ひます。要点だけ説明します。

その次に、地方税制改革のポイントといたしまして、いろいろ復興税、支援税あるいは自動車関連税の関係が変わってくるといふこととごさいます。さらに、26年度の予算編成に当たってのポイントといふことは、景気回復を見込んだ大型予算で地域にも配分すると。財政力の弱い市町村に配慮したといふことと組んでおるといふこととごさいます。実際は、大盤振る舞いといふこととごさいます。

あとは、合併市町村の財政問題も効率化を狙って合併をされたが、合併市町村のほうの経費が増大になったといふことが検証されているといふこととお話になられました。

それから、交付税の見直しなど、一括交付金の廃止を含め見直しと。さらに、インフラ改修なども行われるといふこととごさいます。これに対する補助金等々はひもつきに戻すといふことと話されております。

さらに、私たち、直接町村に関しては、決算カードをよく見て類似団体比較やあるいは連結決算を確認しながら予算編成に当たっていきべきだといふこととお話されました。

所感といたしましては、消費税増税が行われても国、地方の財源の確保は厳しい状況にあります。いつ破綻してもおかしくない現状にあります。自治体は少ない予算で成果を上げるために努力をし、財政改革に取り組んできています。しかし、これ以上の扶助費や人件費の削減が続けば、行政が動かない状況になると。行政改革で職員が削減されている現状を考え予算の配分をしっかりと見ながら、私たちは予算審議をしていかなければならないと考えております。高齢化の進行は早く、社会保障費の増加も著しい。財源の確保も厳しい中、实体经济を地域でつくり上げていくことを早急に考えていかなければならないと私は思ってきました。

2番目の演題、安倍政権ですね。今後の状況を話されておりますが、文章のとおりで9月まで原発、沖縄、それからアベノミクスの方向も、あるいは今問題となっている集団自衛権なども相まって、政治状況は続いていくといふこととごさいます。

政治日程からことしの安倍政権の抱える問題について明確にお話されましたが、何が日本にとって重要なのかを私は考えてきました。それぞれの立場はありますが、将来の日本の姿が垣間見えて、有意義な講座でございました。政治は中庸ぐらいがいいぐらいの考えで、国の方向性を見つめつつ進めていくことが、国民あるいは町民にとって幸せにつながるという方向で考えて講座に参加してまいりました。

あとは、長崎議員さんのほうで講座のほうをまとめておりますので、私よりも簡潔にまとめておりますので、

こちらのほうを見ていただいて、議員講座の報告といたします。以上、終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で、議員派遣の結果報告は終わりました。大変ご苦労さまでございました。

◇

◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして議員の皆様、参与の皆様、そして多くの傍聴人の皆さんがおりますけども、おはようございます。

3月会議は、ただいま遠藤議長さんがお話でありましたように長丁場になりますし、重要な年度の予算ということでいろいろとご指導やら、あるいはご協力をいただかねばならない重要な会議でございますので、私のほうからもよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、行政報告をさせていただきます。

あらかじめ行政報告2件につきましてお配りしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

初めに、町民医療福祉センター長の選任についてご報告申し上げます。

町民医療福祉センターの現青沼センター長は、平成22年4月に地方公営企業法の全ての規定を適用する、いわゆる全部適用に移行した際に公営企業管理者として就任していただき、地域包括医療ケアの推進や医療体制の充実に努めていただいております。青沼センター長は、全国国民健康保険診療施設協議会の会長として国の医療施策の動向や全国の自治体病院の動向等に精通されており、限られた人材や財源の中で今後も医療福祉センターの運営に引き続きご尽力いただきたいと考え選任いたすこととしましたので、ご報告申し上げます。

次に、地方自治法第96条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得また処分に関する条例の規定に基づかない業務委託契約を締結いたしております。涌谷町学校給食センター学校給食調理・配送業務委託につきましては、現在業務を委託しております株式会社ニッコクトラスト東日本に平成26年4月から3カ年間業務を委託いたすものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明いたさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。以上2カ件につきまして行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） それでは、2の業務請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

契約の目的、涌谷町学校給食センター学校給食調理・配送業務委託、契約の方法、随意契約、契約の金額、年額3,071万9,520円、3年間で9,215万8,560円となるものでございます。業務委託期間、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間といたすものでございます。契約の相手方、仙台市太白区長町3丁目7番13号、株式会社ニッコクトラスト東日本、代表取締役中山孝幸。

本契約につきましては、平成26年4月1日から3年間の給食センターにおける調理及び配送を業務委託するも

ので、昨年第5回議会定例会12月会議におきまして債務負担行為をお認めいただきました業務でございます。契約に際しましては、ただいま町長が申し上げました理由をもって随意契約により株式会社ニッコトラスト東日本と平成26年2月10日に同社と契約を締結いたしましたものでございます。

主な業務内容といたしましては、調理、食器・調理器具等の洗浄、消毒、保管、配送及びボイラーの始動停止に係る運転点検業務などとなっております。説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎施政方針

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 本日ここに平成26年度当初予算のご審議をお願いするに当たり、私の所信を申し述べ町民の皆様方を初め、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災が発生いたしましたから、3月11日で3年が経過いたします。震災以降、災害復旧計画による復旧・復興を最優先とし、本年度末まで生活基盤、社会基盤の復旧が終了するよう取り組んでまいりました。しかし、公民館の改築や災害公営住宅の建設につきましては、建設資材の高騰等で着工におくれが見えており、被災者の方々を初め町民の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、平成26年度内竣工を目的に進めておるところでございます。

経済情勢を見ますと、国の経済報告では「各種政策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待される。ただし、海外景気の落ち込みが、我が国の景気を下落させるリスクとなっており、また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる」と発表されております。しかし、私といたしましては、家計所得の増加や景気の回復といったものは一部の企業や地域のことと感じられるわけではありますが、県内全体の情勢といたしましては鈍化傾向にはあるものの、震災復旧需要などに伴い経済活動は総じて高水準で推移し、緩やかな回復の動きが続いているようであります。

一昨年に発足した安倍新内閣によるアベノミクス効果が見え始めているとはいえ、本年4月から予定されている消費税率の引き上げによる景気の影響のほか、TPPの行方や近隣諸国とのあつれきなど国においても多くの課題を抱え、社会情勢は不透明な状況が続いております。

そうした中、平成26年度の国家予算におきましては、好循環実現のための経済対策を盛り込み、平成25年度補正予算と一体で編成した100兆円予算により消費税増税後の景気の悪化を乗り越え、デフレからの早期脱却を目指したものとなっております。

本町におきましても、高齢化の進行により社会保障の給付は伸びており、また社会資本整備としての老朽化対策なども計画的に実施していく必要がありますので、国の政策や施策に迅速かつ柔軟に対応してまいりたいと考えております。

それでは、初めに地方財政及び町財政についてご説明申し上げます。

平成26年度の地方財政計画の規模は、前年度比1.8%増の83兆3,700億円で、地方に交付される地方交付税の総額については、景気回復による税収増などを受け、平成25年度比1.0%減の16兆8,855億円となり、2年連続の減額となりましたが、地方税や臨時財政対策債などを合わせた一般財源総額は、地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう社会保障の充実分を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額が確保されております。東日本大震災分としては、震災復興特別交付税約5,700億円を含む1兆9,600億円を計上しており、合計しますと85兆5,800億円となり、約1.3%の増となるものであります。

一方、当町の一般会計は、歳入の町税では震災の影響から持ち直し、前年対比5.1%の増となっております。また、消費税率引き上げによる地方消費税交付金は5,119万7,000円増の2億634万円（33%増）、地方交付税では涌谷公民館災害復旧事業に伴う震災特別交付税を見込み、1億7,400万円増の28億9,800万円（6.4%増）。町債では、25年度庁舎耐震補強や庁舎防水改修事業で増となりますが、前年度の月将館小学校屋内運動場改築事業や過年度事業借換債の減により、4億6,246万円減の3億8,100万円（54.8%減）となっております。

歳出でございますが、災害復旧についてはおおむねめどが立ちましたが、災害公営住宅や涌谷公民館災害復旧事業等が残っているため、これら復旧・復興事業については着実に事業を推進することを第一とし、平成26年度の予算編成基本方針による第4次総合計画の実現に向けた事業や第4次行政改革大綱による推進事業を重点に編成いたしております。

私は町長就任時の所信表明で、町政運営の基本として5つの政策を掲げ取り組んでまいりました。この間、2年半が経過いたしましたおおむね実現することができたと思っておりますが課題はまだ多く、早期に解決しなければならないものもある中で、平成26年度におきましては総合計画や行革推進事項を重点事項としながらも、国の経済対策である元金臨時交付金を活用した事業や幼児教育・子育て支援の分野に手厚いものとなっております。さらには、雨水排水対策による下水道事業への繰り出しなど各種特別会計への繰出金のほか、大崎地域広域行政事務組合負担金等の増加が見込まれましたことから、26年度予算も歳出に不足する2億8,500万円は、基金の取り崩しで賄うという厳しい財政運営となっております。

その結果、平成26年度の一般会計予算は68億9,409万7,000円で、前年度比1億6,250万7,000円、2.4%の増となりました。

それでは、主な施策を総合計画に示された分野別施策に沿って一般会計から順に申し上げます。

まず、教育と文化のまちづくりについて申し上げます。

幼児教育につきましては、昨年4月に幼保一元化施設さくらんぼこども園を開園させ、保育所と幼稚園の利点を生かし多様な保育ニーズに応じたサービスの提供を行ってまいりましたが、引き続き施設の充実と特に低年齢

児の待機児童ゼロに努め、心身共に健康で心豊かな子供に育つための保育に努めてまいります。

また、学校等適正規模・適正配置における町内小中学校、幼稚園の統廃合につきましては、平成22年3月の議会で休止としておりましたが、子育て支援の充実と教育環境の再構築を図るために見直しを行い、箕岳地区において保護者の皆様からご理解をいただき、本年4月から現箕岳幼稚園の園舎を利用して箕岳幼稚園と小里幼稚園を統合、平仮名の「ののだけ幼稚園」の名称で開園することにいたしました。

同じく、地域からの要望のありました箕岳地区における長時間預かり保育と放課後学童保育を実施し、町内全域での子育て支援の充実と児童の健全育成に向けての体制整備を図ってまいります。

あわせて、幼児期の学校教育・保育、地域の子供・子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援制度が平成27年度から実施されることに伴い、涌谷町子ども・子育て会議の設置や関係例規の整備など新制度に向けた準備を行ってまいります。

学校教育につきましては、涌谷町教育基本方針に基づき、特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、自主的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育に努め、幼児・児童・生徒に生きる力を育むことを目指してまいりました。26年度におきましても、引き続き志教育の充実に取り組むとともに、わかりやすい授業による学力向上やいじめ、不登校などの問題行動の解消に取り組むとともに、各小中学校の保健室への冷房設備設置、給食センターボイラーの増設等、教育環境のさらなる改善に努め、より一層の生きる力の醸成に取り組む所存であります。

また、涌谷中学校と箕岳中学校の統合につきましては、町内幼稚園・小中学校の保護者の方々、そして今後就学をされる保護者の方々あるいは地域の方々等のご支援、ご協力をいただきながら平成27年4月の統合に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

生涯学習につきましては、事業の拠点となります涌谷公民館が被災し、これまで町民の皆様方には大変ご不便をおかけいたしておりましたが、現在解体工事が進められており、順次建てかえ工事を実施いたし、26年度中の完成を目指しておりますので、もうしばらくの間お待ちいただきたいと思いますと考えております。

事業の実施につきましては、60歳以上の方々を対象とした生きがいつくり事業や家庭教育支援事業のほか、青少年の健全育成、生涯学習や生涯スポーツの推進、地域の魅力ある芸術・文化の伝承と創造活動のふるさと教育事業等への支援を引き続き行くとともに施設利用者の不測の事態に備えるため、体育施設にAEDを設置いたします。また、元気わくやふれあい町づくり事業を核として、放課後子ども教室推進事業や協働教育プラットフォーム事業を継続して行います。

次に、健康と福祉のまちづくりについて申し上げます。

まず健康づくりにつきましては、第2次わくや健康ステップ21計画に基づき、生活習慣病の予防に努力してまいります。本年度は、特に食生活の改善を重点推進項目としながら特定健診、特定保健指導の目標達成に向け、鋭意努力する所存であります。

特定健診におきましては、国保病院とバス健診、あるいはかかりつけ医での個別健診の選択制を継続いたし、受診率の向上を図ってまいります。若年者健診も継続実施し、健診後の保健指導を行い、若年者の生活習慣病の予防につなげてまいります。また、各種がん検診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療による医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

母子保健事業につきましては、妊婦健診や3歳児までの各種健診等の継続と、予防接種事業においても、これまでのインフルエンザワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチン等各種単独事業を引き続き実施するとともに、新たに流行性耳下腺炎、これはおたふく風邪と言っております、と水痘、これは水ぼうそうと言っております、の無料接種を加え、重大な病気にかからないよう予防に努めます。

地域福祉につきましては、本年度で計画期間が満了となる浦谷町地域福祉計画等の策定を行うとともに、地域での福祉活動において中心的役割を果たしている社会福祉協議会や行政区がみずから行う地域福祉活動推進事業に対し助成を行い、地域福祉の向上に努めてまいります。

次世代の育成としての児童福祉におきましては、児童手当の支給を行うとともに、消費税増税に伴う国の経済対策の一つである子育て世帯臨時特例給付金の支給を行い、またこれまで子ども医療費の無料化は小学校卒業までとしておりましたが、新年度からは中学3年生まで拡大し、子育て家庭の負担軽減を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者世帯や要介護者等の増加に対応し、居住の安定を確保することを目的とするサービスつき高齢者住宅の建設について検討を始めるとともに、老人保護措置事業のほかひとり暮らし高齢者対策、老人クラブへの助成等在宅生活支援を引き続き実施いたします。

障害者福祉につきましては、各種障害者自立支援事業や訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を継続実施し、引き続き障害者の自立及び地域生活を支援してまいります。

次に、生産と交流のまちづくりについて申し上げます。

まず、農林業振興につきましては、農政のワンストップ化を図るため、平成25年度から農業委員会を含む農政部門を営農センターに配置し、みどりの農協と連携しながら事業を進めてまいりました。本年度も引き続き担い手育成総合支援センターを中心に関係団体等との連携のもと、新規事業の魅力ある地域づくり事業のほか、水田フル活用と米政策見直しによる日本型直接支払制度事業やみやぎの水田農業改革支援事業への対応及び青年就農給付金事業を初めとする農業担い手総合支援を継続して行い、生産性の高い複合経営の確立を目指してまいります。

6次産業化の推進につきましては、新年度も引き続き6次産業化に取り組む農業者や関連事業者の掘り起こしを図ってまいります。また、本年2月に開催されました食の町民まつりは毎年大変な好評をいただいております、今後も継続していくことが地産地消の推進と地域活性化につながると考えております。

農地整備につきましては、集落で行う共同活動を支援する農地・水環境保全向上対策事業や県営圃場整備事業等負担金や補助金を継続し、畜産振興につきましても、平成29年度に宮城県で開催されます全国和牛能力共進会に向け、今年度から新たに大崎管内での共進会が開催される予定であるため、優良肉用素牛導入や優良雌牛の購入や自家保留のための奨励事業を継続するとともに、乳牛及び肉用牛に対する予防接種経費の一部を補助し、安全・安心な畜産経営の安定化を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業振興資金貸付枠の7億円と新規事業者向けとしての1億円、総額8億円の貸付枠及び貸付保証料の全額と利子の一部に対する町独自の補給補助のほか、東日本大震災により被災した事業者が融資を受けた場合には上乗せ補助をするなど、町内商工業者への支援を引き続き行ってまいります。

また、近年ゆるキャラブームということで、各地でマスコットキャラクターを使用した地域おこしや名産品の紹介など地域の情報PRの一翼を担っております。本町におきましても昨年来、「城山の金さん」というマスコ

ット人形を観光PRキャラクターとして活用し、広報やホームページ上で町の情報PRを行ってまいりました。新年度は、このマスコットキャラクターの着ぐるみを作成し、各種イベント等で活用してまいりたいと考えております。

次に、自然と環境のまちづくり及び快適で安全なまちづくりについて申し上げます。

環境美化事業につきましては、公衆衛生組合と連携して不法投棄防止パトロール等を実施するほか、アメリカシロヒトリ防除の助成支援を行い、環境衛生の向上に努めてまいります。また、し尿やじんかい処理事業及び斎場運営等については、大崎地域広域行政事務組合との連携を図るとともに、資源の有効活用を推進する循環型社会の維持に引き続き努めてまいります。

公園緑地につきましては、前年度において都市公園の長寿命化工事を実施いたし整備を図ったところですが、新年度は江合川左岸河川公園のアプローチライトの改修を行い、適正な維持管理を行ってまいります。

公営住宅につきましては、現在3地区において災害公営住宅の整備を進めておりますが、六軒町裏地区につきましては9月に、渋江、中江南地区におきましても平成27年4月から入居ができるよう事業を進めております。また、既存の八雲住宅におきましても污水管の修繕工事を実施するなど施設の維持管理に努めてまいります。

また、生活の安全確保といたしましては、本年6月22日に大崎地方市町水防工法訓練が本町を会場に開催されますが、各種訓練及び演習等により消防団活動の充実強化を図ってまいります。

防災対策につきましては、住民一体となった総合防災訓練を実施し災害に備えるとともに、昨年12月に設立しました自主防災組織連絡協議会により各行政区に結成された自主防災組織間の連携を深め、地域防災力の充実強化を図ってまいります。また、災害対策本部としての機能が発揮できるよう役場庁舎の耐震補強工事の実施や災害時の電力確保のための太陽光発電設備設置など防災対策の強化を図ってまいります。

交通安全対策におきましては、警察、各関係機関・団体及び町民の皆様との連携の上、交通安全意識の高揚、施設の適正な維持・整備などの事故防止対策を講じてまいります。昨年の11月15日に交通死亡事故ゼロ1,000日を達成し、宮城県警察本部長から褒状を授与されましたが、今後も町民の皆様とともに交通安全に努めてまいります。

防犯対策といたしましても、新たな安全安心まちづくり条例をもとに警察署や地域の防犯協会等のボランティア団体との連携を深め、防犯活動への支援を継続するとともに、夜間の犯罪防止対策として防犯灯のLED化を進め、地域における犯罪や青少年の非行発生を防止し、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

次に、便利な定住のまちづくりについて申し上げます。

まず、道路整備につきましては、交付金事業として大崩蔵人沖名線や上涌谷上郡線の舗装工事を実施するとともに、震災後おこなっていたその他幹線町道を中心に維持・改修等を行う予定であります。また、かねてから懸案事項とされておりました上涌谷駅踏切拡幅事業にあわせ、上涌谷駅の送迎乗降スペースの確保など、道路と鉄道の交通結節点として安全で高い機能を有する上涌谷駅を目指し、駅前広場の整備事業を行ってまいります。町民バスにつきましては、地域の公共交通手段として町内6路線を運行し、児童の乗車が多い二の袋線の一部区間では無料パスポート専用車の増便を継続実施するなど、これまで同様利用しやすい環境づくりに努め、町民の足としての役割を確保してまいります。

最後に、自治と自立のまちづくりについて申し上げます。

平成24年度から新しいまちづくりのきっかけとして、「生薬を活かした町づくり」に取り組んでおり、新年度も引き続き生薬の栽培を継続しながら、昨年結成されました生薬まちづくりの会に運営補助及びみずからが栽培した生薬を材料とした新商品の開発のための資金貸し付けを行い、事業の推進を図ってまいります。

コミュニティ活動の推進につきましても、自治会活動や自治会未結成地区で行う学校週5日制対応の地域活動、あるいは公募により先駆性等があるコミュニティ団体等が行う事業に対して引き続き支援を行い、地域の活性化と心豊かで生きがいのある快適な生活環境をつくってまいります。

地域間交流につきましては、これまで奈良の大仏様の縁で培ってきました東大寺サミットはもとより、昨年友好協力協定を結んだ十文字学園女子大学や山形県大石田町との交流事業を実施し相互の理解と強力を深め、互いのきずなを確固たるものにしてまいりたいと考えております。

国際交流につきましては、小学生日韓交流事業や中学生海外派遣研修事業を行い、児童生徒の国際理解、国際感覚を涵養してまいります。また、昨年3月、韓国扶餘郡林川面と友好都市協定を締結いたしておりますが、9月下旬に開催される第60回百済文化祭・扶餘郡開都100周年事業に参加する予定であり、さらなる友好を深めてまいりたいと考えております。

行財政関連といたしましては、昨年来準備を進めてまいりましたコンビニ収納業務が開始されますので、納付者の利便性の向上と収納率の向上が期待される所であり、また高齢の方々等が落ち着いて手続ができるよう役場庁舎東側にある業務窓口を低くし、座って対応ができる環境にいたします。

このほか、震災後、現状の変化が著しい土地や家屋について、固定資産地図情報システムの航空写真を更新し、現況地目の判読・家屋照合等の業務を効率化し、課税の公平を図るとともに平成28年1月から運用開始が予定されております番号制度に対応するための住民情報システムの改修を行い、運用開始に向けての準備を進めてまいります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

まず初めに、議員の皆様も新聞等でご承知のこととは存じますが、東日本大震災の被災者を対象にした国民健康保険の医療費窓口負担の免除制度についてでございます。このことにつきましては、昨年末、国が国保財政に対する特別な財政支援を表明したことによるものですが、国におきましてはこの財政支援は国保財政を改善するための支援であって一部負担金免除を目的とするものではないとしていたことから、当初本町におきましては国の支援目的及び免除が特定の方に限定されると公平性に欠けるとの認識に立ち、一部負担金免除をしない方向で考えておりました。しかしながら、過日、県町村会から一部負担金免除をする対象者を限定した上で、県内全市町村で対応したい旨の要望が出されたことを受け本町でも実施することとし、影響額につきましては次回以降の補正で対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、国民健康保険事業についてでございますが、保険税収入は増加傾向にありますが、それ以上に保険給付費が伸びているため、平成26年度におきましても財政調整基金から1億7,000万円を取り崩しての予算編成となっております。このことにより財政調整基金残高が減少し極めて厳しい財政状況にあります。

この医療費の増加の要因といたしましては、新薬や新しい技術の導入、高度な検査機器の開発や普及といった医療の高度化にあります。また、もう1つの大きな要因としては、高齢化の影響であります。しかしながら、この高齢者数の急速な増加はどうすることもできませんので、予防に主眼を置いた健康づくりを推進していかなく

ればならないと考えております。

今後も特定健診等の保険事業を初めとして、疾病予防対策や疾病の早期発見、早期治療の啓発を図り、被保険者の健康の保持増進と医療費抑制に努めてまいります。また、保険税収入の増加を図るため、税率の見直しも視野に入れながら、今年度から新たにコンビニ納付を導入し、納税者の利便性の拡大と収納率の向上を図り、健全な国民健康保険事業を運営してまいります。

介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

介護保険事業につきましては、平成27年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とする、第6期介護保険事業計画を平成26年度中に策定いたします。現在、策定の準備作業として65歳以上の方全員を対象としたニーズ調査を実施いたしております。今後、この結果を詳細に分析しさまざまな課題等を把握することで、地域の特性や実情に応じたきめ細かなサービスが提供できるような計画を策定してまいります。

また、平成27年度からは介護保険制度の見直しにより、要支援者の介護予防事業については市町村の裁量が拡大され、より地域の実情に応じた事業の展開が可能となります。新年度においては、介護予防活動の指導・普及を担えるような人材を育成するため、町民を対象とした介護予防地域リーダー養成講座事業を実施し、できるだけ要介護者の増加に歯どめをかけられるよう鋭意取り組んでまいります。

公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

公共下水道事業につきましては、東日本大震災による災害復旧事業も多くの方々のご理解、ご協力をいただき、おかげさまで無事終了をいたしました。

新年度におきましては、昨年度策定いたしました涌谷浄化センターの長寿命化計画に基づき、施設の修繕や管渠等を含めた施設の適切な維持管理を行ってまいります。また、接続促進につきましては、下水道事業の経営安定のためにも、新年度から接続管の長い方々に対しての補助制度を創設し、生活環境の向上と自然環境の保全という下水道事業の意義をご理解いただけるようPR活動を積極的に行い、一層の接続率の向上に努めてまいる所存であります。

一方、平成24年度において、涌谷町雨水排水計画の基本構想を取りまとめましたが、今後とも県、関係機関等との協議を重ね、公共下水道事業の雨水事業として事業認可に向け鋭意努めてまいります。

農業集落排水事業につきましても災害復旧事業も無事終了し、引き続き施設等の適切な維持管理及び水処理を行ってまいります。また、接続促進策といたしましては、公共下水道同様に接続管の長い方々を対象とした補助制度を創設し、一層の接続率の向上に努めてまいります。

水道事業会計について申し上げます。

水道事業会計につきましては、新年度も引き続き安全・安心な給水活動に努めてまいります。

新年度の有収水量は、災害復旧事業所宿舍の移転や昨今の人口減少の影響により、25年度を1万7,000立方メートル下回る138万立方メートルを見込んでおりますが、さらなる企業努力により収益的収入及び支出におきましては、営業利益を生じる経営となる見込みであります。また、主な建設事業といたしましては、昨年度から取り組んでおります、昭和29年ころに市街地を中心に布設しました老朽管の更新事業を引き続き継続事業として取り組むこととしております。また、中島地内の配水管の新設工事を実施するほか、新町裏・成沢地内等の配水管改良工事、神楽岡地内等の舗装本復旧工事を実施する予定であります。

次に、医療福祉センター事業部門について申し上げます。

後ほど、青沼センター長からセンターの重点施策をご説明申し上げますが、国民健康保険病院事業におきましては、改革プランの実施を踏まえ、引き続き事業収益の改善や経営の効率化などにより経常収支黒字化を目標に努力してまいります。社会保障・税の一体改革大綱にもうたわれているように、医療介護は急速な高齢化に対応するため大きく変革いたします。それらの変革を見据え、体制整備などを検討し実践していかなければなりません。

3事業会計のうち、診療施設事業においては当初の経常収支において黒字の予算を計上するまでには至りませんでした。地域包括医療・ケアの推進に向け、今後も引き続き医師を含めスタッフの確保・充実、今年度は特に看護職の確保が急務となりますことから、皆様のご協力につきましてよろしくお願い申し上げます。

健診部門につきましては、引き続き町内全地区を対象とした特定健診、特定保健指導の実施及び健診や人間ドックも含めた未受診者への受診勧奨もあわせて実施し、受診率向上を図ってまいります。

以上、町政運営と予算編成の考え方について申し上げましたが、平成26年度におきましても基金取り崩しによる予算編成となり、大変厳しい状況となっております。安定した財政運営を行うためにも可能な限り基金等を取り崩すことのない、適正な財政規模の実現を予算編成基本方針といたしましたが、山積する課題にも対応しなければならず、難しい財政運営を強いられる形となりました。

しかし、この厳しい難局に取り組むことが私に与えられた使命と重く受けとめ、残された任期の中で着実に課題解決に取り組むとともに、初心を忘れることなく町民皆様のさまざまなご意見に謙虚に耳を傾け、みずからが先頭に立ち、職員の意欲や個性を生かしつつ、職員と一丸になって町民の方々が心から住んでよかったと思えるような魅力あるまちづくりの実現に向け邁進してまいりますので、町民の皆様、そして議員の皆様にはさらなるご理解とご支援をお願い申し上げ、平成26年度の施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。よろしくお願い致します。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦勞さまでございました。

休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

次に、青沼センター長から平成26年度涌谷町町民医療福祉センターの運営方針の説明を求めます。センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 青沼孝徳君登壇〕

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） それでは、議長から指名いただきましたけれども、涌谷町医療福祉センターの方針についてご説明を申し上げます前に、涌谷町医療福祉センターの事業管理者として選任をいただいたということについて大変名誉であり、また光栄でございますが、その責任の重さに大変身の引き締まる思いで

ございます。選任された以上は、引き続き全力で医療福祉センターの運営に邁進してまいりたいと思いますので、よろしくご指導のほどをお願いしたいと思います。

涌谷町の運営方針、基本方針につきましては、私は昭和62年にこの涌谷町という町に、まだ公的な医療機関がないときに、縁があってこの町に招聘されたといえますか、参りました。そのとき以来、私は当時、単なる病院、治療をするための病院というこの大事さはもちろん十分認識しておりますけれども、それに加えて涌谷町の皆さんも求めている健康とか、それから福祉とそういうものとの連携というものを27年にわたって努力してまいりましたし、また職員と一丸となってやってきました。これが、いわゆる地域包括医療ケアという形で全国にいろんな形でアピールをしてまいりましたし、また我々の仲間である国民健康保険病院の人たちは、これを一つの方針として多くの施設でこれに取り組んでまいったわけでございます。

昨今、この社会保障税一体改革の中で地域包括ケアと、医療というのは抜けていますけれども、地域包括ケアという形で国の一つの地域づくりの方策としてこういうものを全国に押し広めようというふうになったことは、大変光栄であると同時に、また先進地域としての責任を持って、これからまた走っていかなくてはいけないというふうに感じているところでございます。

したがって、私が涌谷町でこれから進めていこうということは、大きく変わるものではございません。昭和63年に医療福祉センターが供用開始をしてからの方針と大きく変わるわけではございませんけれども、若干その中で時代に合わせた変化というものが需要でございます。そういうものについて、6つの重点施策として強調したい部分についてご説明を申し上げたいと思っております。

涌谷町の基本方針は、皆さんご存じのとおり町民の皆さんお1人お1人がこの涌谷町に住んでよかったと、他の町からもこの涌谷町みたいところに住んでみたいなど、そういうようなまちづくりの一助に我々医療福祉センターがなればというふうな思いで職員一同、現在仕事をしているわけでございますが、最終的な目標は「町民一人ひとりが「安らかに生まれ」「健やかに育ち」「朗らかに働き」「和やかに老いる」ことを通して、その人らしいかけがえのない人生」を送っていただく。この世に生をうけて悔いなしと、自分の人生は非常に有意義であったとそういうような人生を送っていただけるような町になるよう、我々医療福祉センターも努力してまいらなくちゃいかんということを常々職員と話をしているところでございます。

ただ、その中で私たちが強調したいことは、必ずしも医療職、医療技術者が一生懸命取り組んでも、なかなか健康というものは確立できるものではございません。そのために、私たちが町民の皆様をお願いすることは、「個人は自分の健康に責任をもつ」「家族は役割を分かち合う」「地域は手を取り合う」とこういった互助共助の精神といえますか、考え方が町民の皆様方からも出て、我々医療福祉センターと一緒に健康づくりをしていくと。このような形にならないと、なかなか人生有意義に、限りある人生でございますけれども、有意義な人生であったということを結論づけるのは難しいのではないかとこのように私は思っております。このような地域包括ケアシステムの中で町民の皆さんが安心・安全にこの町で住めるよう、私たちは総合的かつ積極的にこれからも活動してまいりたいと思っております。

さて、平成26年度の重点施策について強調したい部分を少しご説明申し上げます。

この重点施策に関しては、医療福祉センターの中のそれぞれの担当の部署からいろいろな現在における問題点を出してもらって、それを協議して、どのような形で実現に結びつけていくかということを協議した上での資料

でございます。

まず、重点施策の1番の第2次わくや健康ステップ21計画の推進ということでございますが、これは国が平成12年から24年まで12年間にわたって、21世紀の日本国民の健康をつくるためのプランを立てました。当然、それののって我々涌谷町も涌谷町健康ステップ21という計画をつくったわけですが、今度は第2次の計画でございます。正式には、これは21世紀における第2次国民健康づくり運動というようなものでございますけれども、この中で特に強調されるのは、町長さんもおっしゃいましたけれども、特定健診と。いわゆる生活習慣病に対する対策でございます。この特定健診の受診率並びに特定保健指導の実施率の向上に努めると。残念ながら、国が目指した目標値に達していないという現実がございます。その中で、涌谷町は現在25年度の段階で、まだ最終的な数字ではございませんけれども、大体51%ぐらいということでございます。ただ、これは全国の国保の保険者で見ますと、国保は非常に受診率が低くて三十二、三%でございますので、それから比べれば涌谷町の特定健診の受診率は高いと言えると思います。引き続きまだまだ国が目指す60%の方に受けていただくという目標には達成しておりませんので、毎年これからも2%前後の伸びを期待しつつ、平成26年度に至っては54%を一つの目標としたいと思っております。

また、この特定保健指導に当たりましては、現在涌谷町の実施率は大体35%ぐらいでございます。日本全体で見ますと、これは21%。国保は割と高いんですが、ほかの保険者も全部まとめますと18%ぐらいしかこの保健指導というのは実施されておられません。そういう中で、涌谷町は現在35%でございますけれども、これも引き続き実施率を高めるように保健師等並びに涌谷町の健康推進員の皆さんのご協力もいただきながら、実施率の向上に努めてまいりたいと思っておりますし、またこの健診というものが、特定健診は40歳からでございますが、もう少し若い時代から自分の健康を振り返るという意味で、涌谷町は20代、30代の方にも引き続きこういう健診の意識を高める、そしてこの健診というものを習慣づけていくと、自分の健康は自分で守るというそういうような意識づけをする意味で、若年者の方々への健診も引き続き続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、がんに対する対策でございますけれども、がん検診に関しては、まずがんというものを考えた場合に私たちはいろんな意味で、このがんを含め健康障害の源になっているたばこというものに対する禁煙活動は、積極的に取り組んでいくと。公共機関での喫煙の問題はもちろん、これは国を挙げて公共機関での喫煙というのは今やめているわけでございますけれども、もう少し広い範囲で町を挙げて禁煙というものに取り組んでいくべきというふうに思っております。そして、涌谷町のこのがんの受診率も必ずしも目標とするほど高いわけではございませんので、これも引き続き一度に複数のがん検診が受けられるような形での体制を組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、食生活の部分で、がんとは違った意味での生活習慣病の中で高血圧とか脳卒中に関しては、これは極めて塩分との関係が高いという、これはもう明らかでございます。したがって、涌谷町がこれまで取り組んでまいりました減塩運動は引き続き続けていくわけでございますけれども、現在正確な数値ではございませんが、涌谷町の方々は平均して大体12グラム程度の、1日ですね、塩分を摂取しているのではないかと。尿の検査からそういうことを推測するわけでございますが、そのように私たちは認識しております。ただ、国が目標とする今日の塩分摂取量というのは、男性は9グラム、女性は7.5グラムです。それから比べますと、まだまだ東北地方を含め涌谷町も大変塩分摂取量が多いと。この塩分の摂取が、結局高血圧に導き、高血圧が脳卒中並びに心臓病

につながっていくということですので、この根本的な対策としての減塩運動をこれからも引き続き力を入れてまいりたいというふうに思っております。

それから、今、肥満の問題でございますけれども、全国的にも宮城県というのは大変肥満者の多い県でございます。そして、その中でも、残念ながら涌谷町は小中学生においても肥満者が多いという結果が出ております。今、笠間教育長さんとも含めて連携をとりながら、小中学生の肥満対策というものをとっていかなくては行けないわけですが、ただこれは学校だけでできることではなくて、学校での生活時間というのは1日の約3分の1程度のことでございます。3分の2は家庭にあるわけでございます。ですから、含めてこれは学校と医療福祉センターだけの問題ではなくて、家庭も含めて、これから肥満というものについて、肥満のもたらす将来に対する悪い影響についてもっともっと私たちは情報を発信していかなくては行けないというふうに思っております。

それから、生涯にわたる健康づくりの推進と地域、地区活動の強化ということでございますけれども、健康推進員さんは極めて活発にいろんな面でこの健康づくりに貢献していただいているということは、私は感謝をしておりますし、また今後も引き続きお願いしたいところでございますが、この健康づくりに関してはなかなか健康推進員さんだけでできることではなくて、我々医療福祉センター、健康推進員並びに地区の代表である区長さんや民生委員の皆さんにも協力をいただきながら、地域で一体となった健康づくりというものを進めていただきたいというふうに思っております。引き続き、この3者による合同の協議する場をこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、地域の福祉に関するところでございますが、この福祉計画については第4次の涌谷町の総合計画との関連がございますので、これとの整合性を図りながら私たち進めていかなくては行けないと思っておりますが、特に障害を持った方々の障害者自立支援法という法律がございますが、これが平成25年の4月から障害者総合支援法という形になりました。その中で、今までは広域でこの協議会を設置しておたわけでございますけれども、今年度に当たっては、26年度に当たっては涌谷町独自、市町村単位でこういう協議会を立ち上げるということになりましたので、涌谷町自立支援協議会なるものを設置して、障害を持った方々も安心して地域で生活できるようなそういう対策をとってまいりたいというふうに思っております。

それから、介護予防と認知症のことでございますが、それぞれ介護予防、認知症予防ということではなくて、これを一体的に地域の健康教室などを通して、介護予防のための健康教室とか認知症予防のための健康教室ではなくて、一つの健康教室の中で、ある意味欲張った形で介護予防も認知症予防も一緒にできるような教室を計画してまいりたいというふうに思っております。具体的には、筋力を鍛えるとか、それから運動広場とかいろいろなそういう政策をとっておるわけですが、こういうものを複合的に他職種が共同でかかわって、一度の健康教室に来ればいろんな対策、予防活動ができるように進めてまいりたいというふうに思っております。そんな中でも、特に高齢社会の中で認知症という問題は大変大きい問題でございます。欧米諸国も含めて先進国、長寿社会をなし遂げた国においては、この認知症対策というのは極めて大きいものでございます。お1人の方が認知症になりますと、その介護のために数千万円かかるというようなそういう報告もございます。したがって、現在、認知症に対する決定的な治療法は、残念ながらまだ確立されていない。一部認知症の進行をおくらせるとか、認知症の発症を少しおくらせるとというような薬はあるようでございますが、決定的な医薬品というのはまだ開発されていないわけです。したがって、私たちはそういうものに対する予防といいますか、そういうものにこれから力

を入れていかななくてはいけないと思っておるんですが、今、東北大学の中で、大変この認知症に関して積極的に取り組んでいる部門がございます。この教室と連携をとりながら、認知症対策のための協議会のようなものを立ち上げて、認知症予防にも今後引き続き取り組んでいかななくてはいけないというふうに思っております。大変好意的に、我々のところで、涌谷町でもぜひそういうものを一緒にやりましょうというような話もございますので、これについては26年度に実現できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

それから、病院の運営についてでございますが、病院運営計画としましては第1次の病院改革プランというのが総務省から出されたわけでございますけれども、これは主に、病院改革プランには皆さんご存じのとおりどちらかというと経営といいますか、運営上の問題点を主として改革していきたいと。特に、経常収支を黒字にするというのが一つの目標でございました。そういった意味で、第1次のこの病院改革というのは、公的病院がこの改革プラン前はおおよそ7割ほどが赤字の中で、この改革プランを通すことによって約半分ぐらいが黒字を達成したという意味では、この改革プランというのはそれなりの私は効果があったんだろうと思いますが、この第2次の改革プランに関しては、今度、まだこれは、詳細は報告されておられませんけれども、総務省と厚生労働省が一緒になってこのプランのビジョンを示したいというふうに言っております。そういうことになりますと、当然そこには経営の問題プラス地域での医療と介護の連携とかそういうものも入ってくるものと私は推察しております。

今、国は社会保障と税の一体改革という中で、この医療介護サービスの提供体制に当たって大変大きな改革をしようとしております。このサービス提供体制の中で出てきたことは、病院間の機能分化と連携及び在宅医療の推進ということが一つであります。もう一つは、地域包括ケアシステムの構築ということでございます。

今まで多くの病院は、隣の病院がこういうことをやればうちの病院もこういうことをやると、できればあちらの病院よりもより質のいい機械を導入したり、より人を集めて、そしてより質の高い医療をしようとするということにしのぎを削って医師の確保、看護師の確保、こういうものにエネルギーを注いできたわけですが、これからはそれぞれの病院での役割を分担して治療をする病院、それから高齢者の方々、慢性期の患者さんを診ていく病院、こういうものをお互いに役割分担しながら連携をしていくと、このような形を目指す。私はある意味、これは大変効率的で、かつ理にかなった対策だろうというふうに思っております。

また、この地域包括ケアシステムというものは、涌谷町が二十数年来進めてきた保健と医療と福祉、今は介護です。この医療と介護の連携というものを取り上げて強調したものでございます。こういうもの大体中学校区に1つつそういう地域をつくって、医療と介護を安心・安定的に供給するというようなシステムを各地域につくってほしいと。涌谷町は、ある意味これは下地ができていまして、これはいかにあとは有意義に展開するかということでございます。ただ、涌谷町のこの医療福祉センターも27年来、どちらかというと365日24時間全科対応と、そういう治療を中心にもちろんやってまいりました。今後ともこういう体制を続けていくべきか、また国が示すような地域包括ケアシステムの医療と介護の連携というものを主眼としてやっていくべきか、こういうものについてやはり町民の皆さんの意見も伺いながら涌谷町の医療福祉センターのこれから10年先、20年先にどのような機能を持たせるかということは、これは我々医療福祉センターだけで決めることではなくて、町民の皆様のご意見も伺いながらどのような形が町民にとって幸せかということを議論する場が必要であるというふうに思っております。

したがって、そのための改革プランとあわせた委員会なりご意見をいただく場を26年度は設置してまいりたいと思っております。詳細、小さないろいろ取り組むべきことは常に資料でお配りしておりますので、このことについてはごらんをいただければと思っております。

それから、老人保健福祉施設のことですが、老人保健施設は当然のことながら病院と地域包括ケアを進めていくに当たっては、医療と介護の連携というのは極めて重要でございますので、施設はそれぞれ違いますけれども綿密な連携が必要でございます。そして、特に老人保健施設の役割は、かつて中間施設と言われたいわゆる在宅と病院の間の施設、在宅復帰のための施設であると。そういうようなことをいろいろ今、老人保健施設もぶれておりますけれども、私は基本的にやはりこの老人保健施設というのは地域に帰るための中間的な施設、まさに国が当初始めた理念ののっとなって運営をしていくべきというふうに思っております。したがって、今、涌谷町の医療福祉センターの老健の在宅復帰率は30%程度でございますけれども、これをできるだけ大きく、できれば50%、60%に拡大してまいりたいと。ただ、在宅にこれをつなげていくためには、在宅での支援の体制がきちんとなないと、皆さんにただおうちに帰ってくださいというわけでは、これは安心して帰れないわけです。そういうものに対する支援という意味での訪問看護や訪問診察、並びに現在はゆらいふにお願いをしておりますが、介護のサービスですね。こういうものをやっぱり自分の自宅で介護を受けながら、訪問看護を受けながら、訪問診察を受けながら自分の家で生活できるような、そういう体制を目指すべきではないかというふうに私は思っております。このことについては、先ほど申し上げた病院の今後の改革プランの中で、皆さんからもご意見をいただければというふうに思っております。

いずれにせよ、今後国が進めていく施設での療養ということではなくて、できるだけ自分が生活して、自分が住んでいる地域で自分が生活した場所で人生を送れるような、そういう支援体制を今後とも私は進めてまいりたいと。そういう方向で26年度も運営に当たってまいりたいと思っております。よろしくご理解のほど、またご意見をいただければと思っております。

以上で、私の26年度の基本方針並びに重点施策についての説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） ご苦労さまでした。

この際、町長の施政方針に対する政策についての質疑、及び青沼センター長から説明がございました医療福祉センター運営方針に対する質疑を行います。11番。

○11番（長崎達雄君） これまで施政方針に対して質問する議員はほとんどいなかったのですが、町長は町民の声に謙虚に耳を傾けるそうですので、せっかくの機会ですから総括的に政策課題を見るために質問させていただきます。

町長に就任して2年半、町民はリーダーが変わったのだから何かが変わると期待したと思います。町長は、常にやれることからやると言っておられることから、町民は決断型のリーダーシップを選んだのであります。そこで、総合計画との関連、町長の選挙公約との関係、少子高齢化、防災、行財政改革、まちづくり等にどのように取り組んでいるか、政策論争に重点が置かれている場合は何を、いつ、財源はどうする、年次計画を示すことが必要で、予算にどう計上されているのか、そして従来から大きく問題視されているものについてもお聞きしたいと思っております。

施政方針に何度も目を通してきましたし先ほど直接お聞きしましたが、町長にはどのようにして活気あふれる町にするかという将来への展望が見えてこないのは残念でなりません。少なくとも5年先の将来像をどう展望して、本予算を編成したのだろうかと思いました。少子高齢化や人口減少に対応するため、町の発展を支える地点を中心部に位置づけたまちづくりをする必要があります。町長の公約に、5つの柱があります。これは、総合計画にあるとおりであります。施政方針の中から質問をいたします。

農業振興については詳しく述べられていましたが、農政は極論すれば個別の政策ごとに行政、農業団体を中心とした協議会を組織して、そこに財政資金を流し込む協議会農政で、町は具体的に交付金の使途の決定と事務を担い、担い手政策と国の代理執行をすればよいのですが、商工振興はそうはいかないのであります。相も変わらず金融支援策8億円の融資枠と保証料や利子補給といっても、実際に恩恵を受けられる商店は何軒ありますか。今、営業している方も高齢で80歳を過ぎても現役で頑張っている方もおり、後継者もいないのでいつ閉めてもおかしくないと言っています。中心部の商店は更地とシャッターをおろした店だらけになって、通行人もいない閑散とした町並みに変身してしまいました。数少ない商店の中から、12月に食料品店、1月に和菓子店が閉店しました。私は金融支援策も必要とは思いますが、それよりもいかに賑わいのある町並みにするかという政策が喫緊の課題であります。

サービス付の高齢者住宅の建設の検討を始めると述べられておりますが、それを町の中心部に立てるべきです。例えば、追廻町のパチンコ店の買収を手始めに順次ひとり暮らし老人等の高齢者の町中居住を進めることが肝要ではないかと考えますが、いかがですか。私は、かつて現在のテンゼンの駐車場になっていますが、あその土地の買収を強く提言したのですが、町は耳を貸さなかったのであります。地方自治体の独自の役割と地域づくりには、町は地域経済における一大投資地帯で、町の財政権限、法的権限によってまちづくりの方向が決定できるのであります。いつまでもあなた任せではだめです。行政が先頭に立つべきだと思います。

次に、6次産業化の推進についても昨年同様関連事業者の掘り起こしを図っているが、なかなか見つからないようです。私は、以前にも提案したのですが、検討もしないで聞き流しで終わったようです。こんな態度をとるようでは、6次産業化の成功はおぼつかないと断言せざるを得ないのであります。当町出身の有名な農政学者、宮城大学副学長の大泉一貫先生です。先生は、国の農政分野の各種委員を歴任し、特に6次産業化の第一人者で、著書も多く出されています。私も五、六冊読んでおります。なぜそのような方を参与に迎えて知恵を拝借しないのですか。もったいないと思いませんか。町長の周りには、6次産業に詳しい事業家がいるから必要ないのですか。町長交際費を有効に使ってもらいたいと思います。

次に、ゆるキャラ「城山の金さん」をつくるということですが、ゆるキャラと言えば「くまモン」と「ふなっしー」に代表されて、大きな経済効果を上げていて、それをまねて各地でつくっているが、ブームは峠を越したとも言われておりますが、年間何回着せて人件費は幾らかかるのか。110万円もかけて、費用対効果をどう捉えているのか。これは、観光協会の事業にすべきです。行政は、もっと地に足をつけた政策を実行すべきではないかと思えます。

次に、国際交流の一つだと思いますが、昨年、西太平洋健康都市連合に全国で町として唯一加盟し、副町長がオーストラリアの会議に参加した。ことしは、香港に町長が出かけるとか。これは広報わくやで見たんですが、1月28日に町長は東京のパラオ大使館を訪問しているが、どういう意図で訪問しているのか。話題づくりにはな

と思いますが、正直言って町民には西太平洋健康都市連合に加盟したことによってどんなメリットがあるのか全然わからない。会議に出席するのであれば、講演とか発表を思うので、町長でなく医療福祉センター長が行くべきではないのかと思います。

最後に、従来から大きく問題視されていることについてお聞きします。町長はよく議会とは車の両輪だと言われますが、お互い対等で信頼関係がなければ前へ進まないのであります。行政の輪が大きくて議会の輪が小さければ、同じところをぐるぐる回るだけであります。情報化時代の今日、町長は議会に対して隠蔽をすることがあったのは事実であります。先般の産廃中間処理施設では、議会軽視と言われました。私が今回取り上げるのは、昨年6月ごろ石仏の旧ジンギスカン跡地4万8,000平方メートルの行政財産を美里町の方に、年間6万5,000円で貸し付けていたことであります。その方は、繁殖用の羊20頭を放牧しています。当然、契約書を結んでいることですから議決案件に該当しないとしても、議会に報告すべきでなかったか。私は、情報公開法に基づいて資料の開示請求をして内容を見ました。その方のほか、大崎管内の5人ぐらいで組合を組織して栗の木を植えかえたり、5年後には80頭ぐらいにふやし、ジンギスカンや栗の加工販売まで計画しています。それであれば、何も隠すことはない、篁岳山の立派な観光開発ではないのですか。町長はこの組合と話を詰めて、立地促進条例を適用して、誘致企業として助成してもいいのではないかと考えますが、いかがなものか。

ジンギスカンで大繁盛した時期もあったが、牛を食べる食生活に変わって廃れたのですが、最近では希少価値が見直されてレアなジンギスカンが復活してきているようで、やり方次第では有望ではないかと思えます。歴史遺産をめぐる観光だけでは、交流客をふやすのは難しい。山にこんな施設を連動させれば、ふえると思う。また、当町の現状を見ると、常時交流人口をふやす一番の手だては人プラススポーツプラス温泉しか考えられません。将来を見据えたまちづくりのため、パークゴルフ場の拡張整備をして公認コースの認定を受けることが必要と考えるので、職員を加美町や大衡村に派遣して検討させる考えがあるかお聞きして、町長に対しては質問を終わります。

続いて、病院管理者へ質問させていただきます。

医師と看護師の異動が結構多く、その補充ができないと耳にしております。7月には大崎市民病院が新築オープンします。済みません。のど、からからになったもので。

私は、当病院の人的資源が少なくなれば当然収支にも影響が出てくることが予想されます。そこで、大崎市民病院を核として周辺の涌谷、南郷、鹿島台、岩出山、鳴子、田尻の病院診療所をサテライト病院と位置づけして大崎広域病院組合を組織したほうがよいのではないかと考えております。単なる連携ではなく、組織の1部門としてはいることによって、医師の派遣や急性期医療の終わった患者さん、緩和ケアの患者の入院の受け入れ、また当病院からの転送のメリットが考えられるのではないかと思います。いかがですか。こういう方式は、何か山形県の置賜方式と言われるそうであります。

次に、介護の問題として、これからは自宅介護に重点を移すということですが、高齢化が進むことによって老夫婦だけの世帯やひとり暮らしの高齢者が多くなる。それに比例して認知症がふえる。認知症になって徘徊するようになると、家族は目を離せなくなる。また、老老介護も多くなります。これからは、介護に当たる高齢者が認知症ということもあり得ると思えます。これでは、自宅介護は絶対に無理であります。グループホームをふやすべきではないか。その辺の対策をどうするのかお聞きしたいと思えます。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 　ただいま質疑ございました。施政方針で話している内容での答弁でお願い申し上げます。
町長。

○町長（安部周治君） 　それでは、ただいま長崎議員さんから施政方針にかかわりまして、いろいろと施策等々についてご質問ございました。ただ、中身を今聞いてみますと、まだまだこれからの課題というものがたくさん出てきておりますので、その件については何かの機会に私がお話し申し上げたいというふうに考えております。

　第4次総合計画の姿は、私は当然それが一番大きな柱ではないかというふうに私自身見ております。しかしながら、前にも何回も議員さんあるいは議会の皆さんにもお話ししましたように、私が就任したあの時期、東日本大震災の真ただ中でございます。この震災の復旧とその方向性をしっかりとこの任期中にやらないと先の仕事があるいは先の課題が見えないだろうということで取り組んでまいりました。当然、前々からの宿題としての課題等々にも手をつけてきたところをご案内の姿でございます。でありますので、一度に全部やれるかということについては、当然ながら財政計画あるいは人の問題等々がございますので、難しい姿があります。でありますので、先ほどお話しされましたように将来展望が全然見えないというようなお話をされましたけれども、それについては一つ一つ町民皆様のご理解とご協力をいただかなければ、行政主体で何でも進めればそれでいいかというわけにはいかないのは、長崎議員さん、とくにご承知のことと思います。でありますので、1年間に、あるいは4年間に全部これをこなしていけるという姿にはならないと、できないということでご理解をぜひお願い申し上げたいというふうに思います。

　話されている内容等々については、十分私も頭の中には認識しております。まず、商工振興等々でお話を例えた姿でございました。いわゆる空き地を活用した姿、当然それには買収あるいは地権者の協力等々が得られなければならないし、それを取り囲むいわゆる商店会の皆さん方の協働の精神というものがなかなかないと、その事業そのものが空転してしまうということもひとつご理解をいただければということでございます。当然、私は中心市街地のあのような空き地が多くなった姿に、何とかして活性の姿をしていかなければならないということは十分、十分知っておりますし、やらなければならないとも思っております。しかしながら、今言ったようにただやればいいかという姿では何もならない。そこに町民1万7,300人の方々のご支援とご協力と、あるいは議会の皆さんのよしやってくれというような姿がないと、これは空論になってしまう。あるいは、やったとしても意味のない姿になるということでもありますので、ぜひその辺については盛り上げていただきましてご支援、ご協力、それからご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに考えております。

　みんな、全てがそうであります。6次産業化につきましても、大先生のお話、大泉先生の名前も出てきておりますけれども、当然ながらご指導をいただきながら、具体的な方向性というものがなければなりません。しかしながら、誰がやるのかと。行政がやるのかということじゃなくて、やはり農業従事者あるいは外部の農業を志す人たちがいないと、これも絵に描いた餅になるということもございますので、この醸成をいかに盛り上げていくかということで今対応しているところで、ほんの走りでございますので、その辺もご理解をいただきたいというふうに考えております。

　また、ゆるキャラの姿でありますけれども、確かにちょっとブームが下火になったのかなというふうな姿でありますけれども、せつかく職員が、あるいはかかわる町民の方々のご理解をいただいて盛り上がってきたわけでございますので、これを盛り上げない手はないだろうという私の気持ちでございます。でありますので、さらに

町民の方々あるいは議会の皆様方のご理解と、あるいは施策、手法等々についていろんなアイデアあるいは方策を出していただきながら盛り上げていければ、なおかつ有効な手だてになるものだというふうに私自身考えております。

全て行政がやったからそれで終わりだということじゃなくて、それをどう生かしていくか、どのように生かしていくためにこの議会の中で議論しながら、よし頑張っただけ汗をかきながら頑張っただけじゃないかという一つの案でありますので、ぜひその辺についても遠くから見ているだけじゃなくてみずからも計画、参画して、ぜひご協力いただきますようによろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、国際交流協会のお話が出ました。特に、健康都市連合等々についてお話がありましたけれども、今健康都市連合の所管は企画財政に置いてあります。当初は、青沼センター長のほうからもお話がありましたけれども、健康都市あるいは健康づくりということは涌谷町は、先ほどセンター長がおっしゃられましたように27年の深い歴史を刻んでおります。当然、震災後、特に健康に注意する、あるいは健康をさらに増進させるということについては、医療福祉センターが中心となってやっていくべき課題でございましたけれども、いきなりという姿がありましたので、とりあえず計画の段階あるいはそういう企画の段階では、企画財政のほうがとりあえず推進しやすいのかなというふうに思っております。

いつまでも、私自身、企画財政に置くつもりは今のところはないわけでありましてけれども、やはり医療福祉センターのほうでもなかなか取りかかりに難しい状況であったなというような姿も見えておりましたので、これは将来にわたって青沼センター長と協議しながら対応しなければならない姿なのかなというふうに思っております。でありますので、今その途中の段階であるということとあわせて、涌谷町がこれまで取り組んできた姿をどのような形で西太平洋地域の国々に涌谷町の、あるいは日本の健康という取り組みについて理解を求めるための発表をする機会というのどこにあってもいいんじゃないのかなというふうに考えておりますので、その辺もあわせて今後の課題あるいは姿になるかというふうに考えております。

たまたまパラオの大使館のお話が出ましたけれども、このパラオの大使館につきましては、戦前パラオに居住している涌谷町出身の堂本さんという方がおられて、その方は役職を務めていてパラオ国民、住民のためにいろいろと活動をした経緯等々がお話されました。その際に、パラオの駐日大使も相当好意を持っていただいておりますので、ぜひ一度お会いさせてくれないかということで、娘さんの西さんからお話がございまして、ご挨拶方々出向いた姿でございます。今後、交流を深めるとかそこまではまだいっていませんけれども、話によりますとこの蔵王町でも当時住んでいた方々が2世、3世として蔵王町のほうに移り住んでいるということもございまして、ともにご挨拶に伺いました。そのご挨拶に対しまして、この4月の桜まつりのころに合わせてぜひ当町を訪れてみたいということで大使がおっしゃってございました。4月の下旬ころ、蔵王町と涌谷町に挨拶方々、生まれたふるさとがこういう姿なんだなということを大使が把握したい、あるいは肌に触れてみたいというような話がございました。これは、事業という姿ではなくて、儀礼的な、礼儀的な姿であるというふうに私自身考えております。またそれを一歩越えれば、また皆さん方にいろいろと相談をしながら対応していかなければならないのかなというふうに考えているところでございますので、どうかその辺もあわせてご理解をいただければというふうに思います。

それから、議会との信頼関係で隠蔽しているじゃないかということで、産廃の関係もありましたけれども、産

廃の関係につきましては別に議会を軽視したつもりは、私はございません。たまたま報告ということで出さなければならぬという状況がありましたので、あの当時大泉副議長さんのほうから質疑をされましたけれども、やっぱり一言のお話を議会を通して話していればということでありましたけれども、別に私は許可させるために報告をしたつもりはございませんので、現実のその姿をつぶさに報告しましたし、特別委員会を設置して今検討中だということについても報告文書で中に入っておりますので、別にそれがどうだこうだといわれるような姿ではなかったなというふうに考えております。

そしてまた、たまたまそれにあわせて牧場会館の東側の栗林の話が出たわけでありますけれども、あそこを管理するためには相当多額の金を投下しなければならないということでございます。たまたまそういう飼育をしながらあそこを活用して、将来の事業に定着させたいということでございましたので、貸借という考えでやりました。もっともっと本人が、あるいはその団体に力がついていけば、また別な姿で進展するのかなど。1事業として、事業者として進展するのかなというような考えでございますので、温かく見守りながら一つの事業を起す、努力する方に支援というか場所をお貸ししてあげたいなというその姿でございます。結構、維持管理費がかかりますので、全部1人で、あるいは団体の方々にやっていただけるということでございましたので、ぜひじゃあしっかりと管理していただきますようにということで貸借という姿でやったわけでございますので、その件についてもよろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、パークゴルフ場の関係もお話が出されましたけれども、これについてもとうとう申し上げたとおり課題あるいは優先的に取り組まなければならない姿が山積する姿でございますので、そこまでもぜひこの時期にやれということであるならば、やぶさかではございませんけれども、今それ以上の、それよりも先に町の事業としてやらなければならない課題が目の前に山積しておりますので、その辺もあわせてご理解をいただければというふうに思います。

なるほど、やりたいのはたくさんでございますけれども、どうしても後ろには財政という姿とつくった後の管理あるいは経営あるいは維持というその姿から見ますと、箱物をつくれればそれでいいという姿あるいはその場をつくれればそれでいいという姿が、見えないところがございます。協力できる姿、あるいはそれを盛り上げようとするその姿がしっかりと一致した段階で取り組みたいというふうに考えておりますので、なおさら議会の皆様のご理解とアイデア等々をいただければありがたいなというふうに考えております。

ご指導ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 昼食のため休憩いたしますが、答弁においては一般質問と重なる部分がございますので、その辺答弁には選択してご答弁をお願いしたいと思います。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

青沼センター長、答弁。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 長崎議員さんからのご質問にお答えをしたいと思います。

一部、医師、看護師確保の対策についてはその後の一般質問にもございますので、そのときにお答えをするということでご了解をいただきたいと思ひます。

その関連の中で、医療圏を形成して医療提供体制をつくったらどうかと。全く私もそう思っておりますし、今後そうなるべきだと思っております。ただ、それを、医療圏というのは口でいうのは割と簡単なんです、現在のところ多くはやっぱり紳士協定のような形でやっております、それを行政的にきちんとやろうとするとかしますと、いろいろひずみがあるというようなことを私は聞いております。例えば、町村にまたがりますと、これはもう一部事務組合のような形ではつくらなくてははいけませんし、また同じ町村の中でも、置賜の話が出ましたけれども、置賜も統合した病院が1つと、それからその周辺の町立病院を含めて町村合併の中で3つか4つの病院がサテライトになったと思うんですが、そこでも残念ながらいまだに職員の確保の問題と、それから医療機能が相当前よりも落ちたと。要するに、職員がなかなかそういうところに来たがらないというところもあって、当初言われていたほどうまく機能していないという話を聞いたことはございます。

そういうことで、今後、私はやはりその病院間でそれぞれ自分の持ち場、立場というものを認識して連携をとると、これは極めて重要なことで、そのような形での広域圏での連携というのがより現実的かなというふうに私は思っております。当然、私のところも大崎医療圏、当然それから石巻ですね。ここはちょうど中間にありますので、石巻の赤十字病院との関係というのは極めて重要で、そこのやはりやり取りは、今後それなしではできない。逆に、我々だけじゃなくて、彼らも我々と連携をとらないと病院機能がうまく回らないというふうに思っております。

それから、もう一つは在宅で過ごすということですが、確かにご指摘のとおり高齢者の方々だけで支えていくのは極めて困難を伴うと。全くそのとおりだと思います。ですから、今のままではやはりなかなか老老でお互いを支えていくというのは難しい。したがって、今以上のやはり介護サービスなり訪問看護なり、それから訪問診療も含めて、あとみとりも含めてですね。最期をどこで迎えるかという、人はいつか必ず命果てるわけですけれども、そのときに最期をどこで迎えるかということはやっぱり考えなくちゃいけないんだと思うんですね。だから、そういう自宅で最後まで自分で生活の場で過ごしたいという方にどのようなサービスを提供して過ごしていただくかということは、これから大変大きな問題で、そこを私は申し上げたわけです。今のままでは難しい。やっぱり介護サービス、訪問看護、訪問診療、みとりも含めてこういう体制をつくらなくちゃいけないということですね。

ただ一方、ご指摘のように日本の家屋というのは、大変高齢者にとっては住みにくいと言ったら失礼ですけども、バリアが結構あります。敷居があつたり、段差が結構ありますので、ですからそういう意味で高齢者の方々ももっと快適に自立して過ごせるような住まいといいますか、そういう政策は私は必要だと思います。議員さんがおっしゃったサービス付の高齢者住宅という話がありましたけれども、自分の家で過ごせる方は自分で過ごしますけれども、公共な形でそういう高齢者の方々がすごくバリアフリーで住めるようなそういう住宅を供給していくと。そうしますと、ほんのちょっと支援だけで自立して生活できる方々がいっぱいいらっしゃるんじゃないかと思うんですね。

私がよく思っているのは、下にお店があって、2階、3階にこういう高齢者の方の住宅があれば買い物も極めてしやすくなりますし、それから町内の一つの活性といいますか、なかなかお店を単独で維持していくのは難しいという中で、上にお客さんがいっぱいいるわけですから、そんな住宅というのも一つの考え方かなと。ヨーロッパなんかは結構こういう、スウェーデンとかこういう住宅もございます。それは一つの参考になるのではないかなと思いますけれども、ただ確かに認知症の方の対応というのは、在宅というのは極めて……。オレンジプランという国の政策がありますけれども、これは認知症の方々もみんな施設ではなくて、できるだけ自分の家で、そして地域でということ国は進めようとしていますけれども、認知症を患った方々は、私はやはりかなりの部分を施設で対応しないと難しいのかなと。ただ、認知症ではなく体が虚弱な方の場合は、そういう住まいをうまく考えるとすれば、かなり老老夫婦でも生活は送れるのではないかというふうには思っております。

今、国がこの在宅を進めているというのは、もう一つはやはり自分の住んでいるところで住みたいと多くの方は皆、アンケートをとりますと自分がやっぱり生活していたところで最期まで過ごしたいという方が多いんですね。アンケートをとりますと。ですから、そういうものに応えようという一つの考え方があるということと、もう一つはやはり財政的な問題がある。これからのこの高齢社会で、全ての方が皆施設に入るとなると、これは介護保険にしても医療保険にしても、多くの方は1割か2割の負担でそういう施設を利用するんだと思うんですけれども、そうすると残りの部分はほかの人たちが負担をしなくちゃいけないとそういうこともあって、財政的な面もあって、できるだけ在宅でという考え方があろうかと思えます。

それから、最後に健康都市の問題ですが、これはやっぱりこういう宣言をすとか考え方、町のリーダーがうちの町がこういうことをするというのは、極めて私は意義があることだと思っています。ただ、今後、健康づくりというのは医療だけでできるわけではありません。これは、やっぱりいろいろな健康というのは環境の問題、食べ物の問題、それからいわゆる上下水道とかそういうものがいろいろかかわって、そのうちの中に1つ医療とか介護というのがあるわけですが、我々が果たす役割というのは極めて大きい部門でありますけれども全てではないので、そういう意味で町が主導権を握ってこの健康都市を進めていくもよし、我々医療福祉センターが事務局になって進めていくのもどちらもありだと思うんですが、まずは最初町としてこういうことを進めていくと、健康づくりを進めていくということを町長みずからがやっぱり宣言をすというのは、極めて私は重要なことだと思っております。

○議長（遠藤稔君）　ここで、議員各位に申し上げます。

施政方針に対する質疑は、施政方針の進め方を聞く等などの大局的な見地からお願いいたします。具体的な例でのとり方は、施政方針の流れを問う一助にするもの以外は控えていただき、そのような事項については一般質問あるいは予算審議等の該当事項での質疑をお願い申し上げます。（「議長、総括だからやるんじゃないの」の声あり）4番。

○4番（久 勉君）　町長の施政方針につきましては、今議長からありましたので、これは予算審議の中で各項目で聞いていきたいと思えます。

せっかくセンター長さんが来ておりますので、センター長の基本方針、活動大綱の説明があったわけですが、その中でちょっと気になる場所なんです、6ページに「診療報酬改定による、亜急性期病床の見直し」とありますけれども、今回のその診療報酬の改定につきましては重点課題28項目、これの内容を見ると中小

病院あるいは診療所、そういったところへも、今まで目をかけてもらえなかったところにも目をかけていただくような内容が入っていると思われます。特に、主治医機能の評価ということで、具体的な内容としては「中小病院及び診療所において、外来における再診時の包括的な評価を新設する」とか、これで地域包括診療料として月1回1,500点、あとそれから加算が1回につき20点とかこういうのが新設されているわけですから、ここに書かれているのを見ると病床の見直しという項目だけでほかのが……。

多分、中身は全部見られてご検討なされたと思うんですけども、それに基づいての予算編成だと思われますけれども、その辺いかがだったのかなということと、それからもう1点、さっき医療スタッフの人員確保ということで看護師の、一般質問の中でやりますということなんですけれども、私はこれは看護部長が12月にやめられていますけれども、病院長、センター長、看護部長、事務長というのは、やはり三位一体といいますかそれぞれの部門のトップ、その3人がやっぱりきちんと意思疎通の図られた運営でなければならないと思っているんですけども、そういった中でその看護部長がやめられて、その後も若いスタッフが、看護師だけでないケアスタッフもやめられているというちょっと残念なことなんですけれども、町長の施政方針の中、28ページには、「今年度は特に看護職の確保が急務となりますことから」と。現実的に、病棟でもなかなか大変で、療養棟の介護職が病棟に手伝いに行ったりしているという状況というんですかね、若いスタッフがやっぱりやめていくという原因というんですかね、そういったものをやっぱりきちんとして、若い職員が生き生きとやりがいを持って働けるような職場づくりというんですかね、そういったことを考えていかなければならないんじゃないかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 今、診療報酬の、議員ご指摘のとおり、久議員がおっしゃるように、今度大きく変わります。しかも、まことにご指摘のとおり、今まではどちらかというと急性期の治療を中心とする病院、診療報酬改定はほとんどそこが有利で、何もしなくても診療報酬が上がっている部分もあったんですが、中小病院はその分割を食っていたと。今度、ご指摘のとおり地域包括ケア病棟とか地域包括ケア管理料とかそういうものが新しくできまして、いわゆる中小病院で在宅に力を入れることに評価をするというような体制になってまいりました。これは、我々にとっては大変福音といいますか、大きい問題ですね。これは、当然このものに取り組むべきだと私は今思っております。

ただ、詳細についてまだこれをつくっている段階で、点数とかそういうものは出ていませんでした、まだ。多分、これができるのももう少し、ちょっとおくれるのではないかなと思うんですが、こういうものも含めて当然これは先ほど来病院機能の分化ということを私は強調してまいりましたけれども、我々の医療福祉センターがこれから治療を中心とした病院であるのか、そういう在宅を支える病院であるかというそういう議論が必要な中で、私はどちらかというとやはり涌谷町の医療福祉センターはそういう地域で療養する方々を支えていく、そういう機能を持ったプライマリーケアとか初期的な対応をしつつ、そういう医療と介護を連携したサービスを提供している方向に行くべきだというふうには思っております。そういう面で、このことについて予算にまだ盛り込まれていないということなんです、これはちょっとまだ少し予測をしにくい部分もありますので、もしそういう病棟がとれば、結構でもハードルもあるんですね。ハードルもありますので、そこところがきちんとクリアできるかどうかを確認してからのお答えにしようかと思いますが、ただ方向としては今議員さんがおっしゃっ

たような形で行くべきではないかと私自身は思っております。

それから、もう一つ、スタッフがやめるということなんですが、これは現実としてそういうことが残念ながらあるわけです。いろいろな理由があろうかと思えます。聞きますと、皆さん一身上の都合とかいろんなことをおっしゃいますけれども、やはりいろんな事情の中で私はやっぱり若い人たちが去るというのは、多くの理由はキャリアアップだと思います。要するに、より高いものを求める。その高いというのは、どういうものを高いというのか我々とはちょっと価値観が違うのかもしれないけれども、やはり若い人たちにとってはもっと急性期の医療をやりたいとか、それからもっと別な形の学校に進学したいとかそういうことがありますので、残念ながら若い人たちが去っていくというのはなかなかとめられない現状があります。そういう中で、私はむしろ、こういう在宅とか介護と医療の連携を考えますとある程度むしろ経験を積んだスタッフが回ってくるというか、急性期の病院とかそういうところから我々のようなところに来ていただくと大変ありがたいなというふうに思っております。

若い人がやめるのは、そのような理由ではないかなと私なりには分析をしております。

○議長（遠藤釈雄君） 8番。

○8番（門田善則君） センター長のほう、年に1回この機会しかお聞きする機会がないので、病院運営の計画のほうを見させていただきましたが、それに関連しましてお聞きしたいと思います。

まず、昭和63年の11月にこの国保病院はオープンしているわけですが、そのときの人口は2万1,000人ありました。現在、平成26年1万7,300人です。そうした場合に、この病院経営、先ほど行政報告の中で全適になってから4年間、センター長に全部お願いしているという部分がありますが、また4年間センター長にお願いするというので町長からの行政報告がありました。しかしながら、病院の経営は4,000人減っても同じやり方、同じ規模、それでいいのかどうかということですね。もうここで、1.5事業から1に変えるとか見直しの時期に来ているのではないかと。これをいつまで継続するんだと。そのことは、全然この中に入っていないんですよ。それで、センター長、いいんですか。今、財政危機。町長も施政方針で言っています。68億円の予算を組むのにも2億円も財政調整基金からお金をおろして予算をやっと組みましたよと、財政難ですよ。町全体がそういう状況の中で、病院も経費がかかる。そして、もしも赤字になれば一般会計からの繰り入れも考えなければならないという病院経営であります。だったならば、もう4,000人も減った以上、今の病院を維持するのではなく、その減った数に合わせた病院づくりというものが一番急務かと考えますけれども、その辺のセンター長の考えが反映されていないことに私はちょっと本当に残念でならないんですが、その辺の気持ちはいかがでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 私は、ですから補足で申し上げたのがそういうところなんです。このところに、今議員がご指摘のような部分が、文面が出ていませんので、私が補足して説明したのは社会保障税一体改革の中で今言ったように世の中が変わってきている、そしてこういう人口も減ってきている。病院の27年前に始まったときと求められている機能が違ってきている。ですから、これはただこれを一方的に私たちのほうで、もう人口も減ったんだから病床を減らしましょうとか、もう医療機能はこうしましょうではなくて、町民の皆さんも含めてそういう委員会を立ち上げて、この涌谷町の医療福祉センターというのは今後どういうところに主眼を置いて、そして経営をきちんと安定させるためには病床の規模はどれぐらいが適切なのか、こういうの

はぜひ26年度の中で議論をして、これから10年先、20年先の涌谷町の医療福祉センターの役割というものを議論する。ぜひそういう意味でご意見をいただければと思っています。全く、私は、議員さんのおっしゃるとおりで、私自身も27年前のものをそのままずっと引きずっていくことは正しくないと思っています。

○議長（遠藤釈雄君） ほかに、7番。

○7番（伊藤雅一君） センター長さんに、大変恐れ入りますが1つ質問をさせていただきたいと思います。

日ごろ大変ご苦勞をいただいておりますということで、感謝を申し上げます。

先ほどお話いただきました運営戦略、2番目にございますが、この中に経営基盤の改善というものがありまして、4つほど項目が挙げられております。関係機関との連携というふうなものがあります。この部分について、ちょっと私、この関係を密にしてやっていただきたいなとこういうふうに思いますので、申し上げたいというふうに思います。

25年度の計画で見ますというと、大変恐れ入りますが、ことしの計画も8,400万円ほど赤字になると。トータルで累積赤字は7億4,000万円になりますと、こういうふうな計画で今現在、25年度の事業に取り組んでいただいておりますのでございますが、こういう状態とそこで働いておられる先生方、それから看護師さん、事務関係の方々、こういった方々との労働意欲の問題、この辺が果たしてどうかなというふうに私は正直、今後を考える場合、心配するわけでございますが、やはり労働にも程度がございまして、こんなに一生懸命働いてもことしの結果もまたこうかと。こうなるというと正直やはり先々いい思いをしないし、その結果にも及んでくるとこういうふうに私、理解します。そういった意味で、ここにありますこの関係機関との連携、これをひとつぜひ密にさせていただいて、抱えておりますこの荷物、7億4,000万円ほどございますが、これを何とかして負担の軽減、この措置を何とか私は努めていただきたい。大変不調法です。これ、センター長に頼んでもなかなか、町長さんにも同時にお願したいわけでございますが、この負担の軽減を図って、毎年の収支の結果が改善されていくような方向をひとつぜひ目指していただきたいなとこういうふうに私、希望するものでございまして、もし何かありましたらご回答をひとつお聞かせいただきたい。

○議長（遠藤釈雄君） 青沼センター長。先ほどの説明で一部答弁に該当するようなことがございますので、簡潔にお願い申し上げます。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） 目指しているんですけども、こういう結果なんでございますね。ですから、病床の規模、あと私も心配しております。職員の意欲が、余りこういう形でいろんな方面から言われますと、職員の意欲が極めて弱くなっていくことを心配しております。ですから、このその辺は、ただ病院を涌谷町としてどのような形で残していくかということも含めてやっぱり議論は必要だと思いますね。これ、極めて重要なことだと思います。

○議長（遠藤釈雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

以上で町長の施政方針に対する政策についての質疑及び医療福祉センター運営方針に対する質疑を終了いたします。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願いいたします。通告内容に従い、通告外の質問を行わないようにご注意くださいと思います。また、重複した質問は議長において調整は行っておりませんので、前者の質問、答弁を聞いていただき、同じ質問は行わないようお願い申し上げます。

3番後藤洋一君、登壇願います。

〔3番 後藤洋一君登壇〕

○3番（後藤洋一君） それでは、通告に従いまして、3番後藤洋一、質問をさせていただきます。

当町における農業生産基盤整備事業の整備開発計画について町長へお伺いをいたします。

当町における大区画圃場また農業生産基盤の整備、効率的かつ安定的な農業経営に向け、農業用地の利用集積などを進めていくには、当地区、特に西地区、新田、尾切、八百刈そして小山下地区であります。農地が分散しており、集積に取り組もうとしても専業農家、兼業農家、そしてまた非農家の混在化率が非常に高く、大変困難な状況になっております。過去においてもこういった整備計画を進めてまいりましたが、なかなかまとまりにくく、今とまた違ったそういった環境、そういった地域的な条件もありますが、なかなか難しい状況であります。これからの基盤整備を進めていく上では、当地区にとっても最後かという思いであります。

農地集積案などを作成しながら関係機関と一体となり集落ごとに取り組む、そしてまた意欲のある担い手の農家、そしてまた認定農業者の皆さんが効率的な安定した作業ができるよう進めていただきたく、このことについて町長の答弁を求めます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 3番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

当町における農業生産基盤整備事業の整備開発計画についてのご質問ですが、当町の農業生産基盤整備の状況につきましては、東地区はほぼ圃場整備が完了しており、篁岳地区も鹿飼沼地区で現在事業に着手いたしております。西地区につきましては、名鱈地区が事業着手しておりますが、残る出来川左岸地区一体につきましてははまだ未整備となっておりますが、現在出来川左岸上流地域で圃場整備の推進委員会が設立されております。

近年の圃場整備事業は、大区画整備による生産基盤の整備とともに、将来の農業生産を担う担い手の育成とその担い手への農地集積が必須条件となっておりますことから、出来川左岸上流地域の圃場整備の推進体制を強化するため、町が推進委員会の事務局となり平成30年度の事業採択に向けて準備を進めております。

今後、この機運が出来川左岸下流地域にも波及することを期待しているところであり、町としても働きかけを進めていきたいというふうに考えておりますので、どうかご理解、ご協力をお願い申し上げます。3番後藤洋一議員への回答とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 今、町長のほうから出来川の左岸地区の上流について、そういった委員会を設け今後進めていくということですので、ぜひともそういった形で早期に進めていただきたいと。

また、下流地区においても、先ほども言いましたように、やはり過去においてそういったいろんな大型の圃場整備計画を進める上でいろいろ取り組んだ経過もありますが、なかなかやっぱり地域をまとめていくと、一緒にやっていくということは、口で言うのは簡単ですが、なかなか難しく大変困難なことであります。しかしながら、集積なり集約を進めていく上で、やはり一番大切なのは地元のそういった農業者の皆さん、そして関係者の皆さんと徹底した話し合いを積み重ねていって、そのことが私も大変必要不可欠とこのように感じております。やはり農業経営の規模の拡大、そして農用地等の効率的かつ安定的な農業経営を目指していくためには、やっぱりそういった地元の担い手、中核的な担い手の農家の皆さんなり、高品質のそういった技術を持った認定農業者の方々に集約されるようなそういった支援も今後一層必要になるかと思っております。

当地域には、そういったやる気のある元気のある希望を持った認定農業者の方がおります。しかしながら、やはり大型機械をもってそういった、特に当地区の圃場整備に当たるにしても、作業をするにしても、大変やはりそういった難しいと、作業効率が悪いとこういう状況になっております。ことしに入って、去る1月の26日、当地域の実行組合の総会においても、これは一、二年前からこういった高齢化がどんどん進んでいると。そのことによって、後継者不足とも重なってなかなか難しいと。そういうことで、どんどんやはりこれからもそういったかたが少なくなっていくと。そういったことに対しても危惧している状況でございます。

また、南郷の土地改良区と私どものほうの地域は、改良区が併用しているということでモデル的にことしから作業を土地改良区のほうに全部もう預けると。改良区のほうで直接業者と委託して、そういった作業を進めるようなそういう話も出てきております。

そうした形で、町長にちょっとお聞きしますが、やはりこの生産基盤を進める上で一番大事なことは、そういった地域の農地の整備台帳、そういったものをやっぱり整備して、国が公表しておりますように、そういった整備の地図のシステム化を図っていくとこういったことも今現在求められているわけでございます。極めて大事なことでありまして、全国でもこういった過剰作付面積が全国でも2万7,000ヘクタールということで、大変年々ふえてきているとこういう状況でもありますから、これによってやはりある意味では遊休農地や無断転用などの防止にも当然つながるわけでございますので、その件に関してこのシステム化のそういった動きと申しますか取り組んでいる、どの程度なのか、この件について町長に答弁を求めます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） まず、前段のほう。後段で足りないところは、事務担当のほうから説明させていただきます。

まず、前段のほうであります。何ゆえこの基盤整備がおくれていたのかということについては、西区におかれましては特に市街地の延長線にある関係上、やはりそういう農地の転換、あるいは基盤整備等々について意外と関心が薄かったところがあったのかなと。何ゆえかということ、やはり市街地化になるんだらばそちらのほうにという気持ちが強かったのかなと。それで、ひとつのいわゆる方向性にいろんな考えが散らばっておりまして、まとまりきれないところがあったと。そういう面で西地区あるいは箕岳地区よりもおくれたところがあったのかなというふうに見ております。

しかしながら、最近になりまして、やはり農地の大区画あるいは大集積、あるいは担い手不足というような姿、あわせて農機具の大型化というような状況に目まぐるしく変わりました。そして、向こう5年間で農政転換も図られる状況になりましたので、いわゆる1反歩田というものの価値観の希薄という姿になりましたし、また持つ

ている地権者の方々も点在するような状況では、やはり将来の農業を担う若手の方々に渡すにも渡せないだろうというような状況になった経緯から、先ほど冒頭申し上げましたように、この左岸地域の上流に大型基盤整備の立ち上げというような状況になったのかなというような思いであります。

本来ですと、もっともっと早い時期にあったらばなおよかったのかもしれませんが、しかしこれからはこういう思いを持った地権者の方あるいは土地改良区の方々、あるいはこの農業の担い手の方々の意思というものの、あるいは大きく捉えていかなければならない状況になりましたので、今そこを進めているところでありますが、何しろあしたにできる、あさってにできるという姿ではございません。採択まで5年ほどかかるというような長期スパンでございますので、できるだけそれを早めるためにも地権者の方々の意思の統一というものが必要になってくるのかなというような思いで、今、鋭意改良区あるいは事務担当等々も中心となって進めているところでありますので、何とぞご了承のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

また、下流地域については、なかなかやっぱり同じような思いであったのかもしれませんが、これについても同じ姿でいる地権者の方々が多いのではないかとこのように思っております。ぜひ、そういう面で機会あるごとに私でも、あるいは土地改良区の姿であっても、強力で推進できるような体制づくりに持っていきたいなというふうに考えております。これは、水田そのものが町の財産というような認識を持っていかないと、基幹産業であります農業がますます脆弱化してくるというふうに私自身も認識しておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

ちょっと角度を変えますけれども、お話のありました地権者の把握等々について私も去る2月の4日、二、三日前ですけれども、水土里ネットの北部地域の土地改良区の役職員の研修会がございまして、私もどういう姿の勉強会なのかなというようなことで出席させていただきました、勉強する機会をいただきました。

まさに今、議員さんがおっしゃられるように、一筆一筆ごとの所有者の、もちろん名前もそうだし年齢もそうですし、将来の担い手としているのかどうなのかということなんかも、もう図面上、いわゆるコンピューター上で押すとすぐそれが一目瞭然として出てくる。もちろん、区域もしかりでありますけれども、そこにどのようないわゆる排水、用水、機場等々が設置されているのか等々についても一目瞭然に把握できるようなそういうシステムが構築されています。当然、もう既に基盤整備してあるところなんかはなおさらだというふうに思いますけれども、そういう状況で今土地改良の事業団として対応しておりますので、なおさらそういう土地改良事業等々についての地権者あるいは団体等々の動きというものは、急進展するのかなというふうに思っております。なおさら、農政転換というそういう状況から見ますと早くに対応、立ち上げていかなければならない事柄なんだなというふうに、今さらながら再認識させていただきましたので、その目線をもって私も勉強させていただきましたので、その方向に取り組むような努力をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、事務的な数値等々については担当のほうからお話させていただきます

○議長（遠藤稔雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） それでは、地図システムの導入につきましてですが、実はこの件につきましては昨年の11月に県のほうより農地の中間管理機構の関連事業で、農地台帳と税務課の固定資産台帳、あと住民基本台帳の3つと一緒に連動した地図システムを導入するという連絡がありまして、関係業者とちょっと相談したんですけれども、その後、12月ですか、県のほうから連絡がありまして、地図システムの導入につ

いては、中間管理機構関連事業で国のほうで一括で行うということで、導入時期等についてはまだわかってはおりませんが、国のほうで一括で全国の市町村へ配備するという計画になっております。

なお、現在は地図システムがないものですから、転作のシステムを見せていただいて、いろいろ土地の所有者とか耕作者を調べて、内部でいろいろ検討しながら流動化等を図っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 何を進めるに当たってでもやはりすぐということはなかなか難しい状況ではありますけれども、先ほども言いましたように、やはりこれからの新たなそういった農業、そういった大転換というかそういうのが、12月の質問でもありましたように、出てくるわけですね。やはり3年かかろうが5年かかろうが、やはりそういった形で進めていくと。いや、地元でそういった担い手なり認定農業者の方がいないというようなことでなかなか難しい状況ということであれば、いろいろ取り組むのも大変困難ではありますけれども、地域には元気の、やる気のあるそういった農業者の方がいますので、ぜひとも時間がかかるにしてもそういった取り組みを、時間をかけても取り組んでいただきたいと。

ここで、参考までにちょっとお話しておきたいことがあるんですけども、23年の3月に第2期のみやぎ農業農村整備基本計画というのを打ち出して、その後に当町でもこういった涌谷町の農業振興地域整備計画をいうのを出しております。その中で、ちょっと特に注目する点なんですけど、この1市4町、大崎市、加美町、色麻町、美里町、涌谷町、この1市4町で整備基本計画を進めているんですけども、23年度の実績については、ほぼやはり1市4町、20アール以上の区画についてはですよ。20アール区画整備についてはほぼ、70%ということで、ほぼ予定どおりと申しますか、ほぼ計画どおりなされているのかなとそういう思いではいるんですけど、50アール区画以上なんですけれども、要するに大区画水田面積ですね。大型水田面積、これからはそれを一番やっていかなくてはならないというふうには私は思うんですけども、この23年度の実績と基本整備計画、32年までのやつ目標指標を出しているんですね、大崎1市4町の基本整備計画の中で。その中で注目する点として、涌谷町なんですけど、50アール区画以上の大区画水田面積はこの時点で388ヘクタールとして、この時点で2,890ヘクタール、涌谷町の水田面積に対して13%しかまだその時点で取り組んでいないんですよ。

ちなみに、美里町は、特に南郷だと思うんですけど、南郷地区はなんとここで3,467ヘクタール、要するに大区画水田面積が73%とほぼ効率のいい作業のできるようなそういう整備計画になっている。この辺はいろいろこれまでの取り組み方、いろんな条件等があって、なかなか一概にはこういった数字では表せないと思うんですけども、やはり私は、一番必要なのは今後、ここに平成26年産の市町村別の生産目標数量が掲げられたんですね。生産数量目標ですよ。これも55年後ですか、これも廃止になるというような方向で今進めていますよね。これが、何と涌谷町は35市町村の中で10番目ですよ。町だけで考えると3番目。しかしながら、この生産数量目標、26年の目標で1万141トン、面積換算で1,837ヘクタールですよ。これ、町に換算すると美里、そして加美町は3番目ですよ、合併してますから、加美については宮崎、中新田、小野田、美里につきましては南郷と小牛田ということですから、単独でこういった生産数量の目標がこの面積、この目標トンでいくということは、どういうことかということ、私はそれだけこの涌谷町というのは良質米の産地として当然ほかからも注目される。特に、県北。これからどんどん人口が減少していく、消費が低迷していく時代であります。やはり涌谷町としてこれだけの目標トン数ですよ。そして、面積。この面積があるということは、東、西、特に篁岳山を中心とした篁岳地区。大変

環境に整備されて、そして3つのそういった大きな川が中心に流れているとこういうことでございますので、ぜひとも私はこういった形で、今後やはり進めていかななくてはならないとこのように感じているわけでございます。

そうした意味で、米の政策の大転換が、先ほど言いましたように、打ち出されました。特に、涌谷町は第1次産業として、柱として特に米プラス園芸、園芸プラス畜産、このことによって農業を自然環境を保全しながら町の地域経済を支えていくわけですから、ぜひとも生産現場、今後こういった大転作に当たって混乱を来すことのないように、そして所得が半減したり生産構造が崩壊することのないような、そういったことのないようにやはり進めていかななくてはならないと私はこう思っている次第であります。

最後に、町長にちょっとお聞きしたいんですが、2月7日の新聞等でも報道がありましたけれども、組合長が町長に要請した大きな柱として、多面的機能の支払に取り組む組織に対する支援と、今後、登米とか栗原が大変積極的に展開している環境保全型農業直接支援対策、こういったことに対する支援を町長のほうにお願いしていると思うんですが、これも私先ほど言った生産目標数量の面積とすぐ考えてしまうんですが、これからのやはり5年後、10年後を目指したときのそういった制度に合った国が示す単価ですか、そういった予算措置に講ずるよるに、そういった形で強く県に働きかけながらこういった制度を利用して、取り組みやすいような予算措置を講じられるような、そういうやっぱり施策も今後やっていくことによって涌谷町のそういった農業、特に米、園芸、畜産がこういった形で今後も支援をもって取り組まれるような、やっぱりそういった国、県に強い働きかけをお願いしたいというふうに考えているわけでございます。これに関して、町長からもそういった真摯に受けとめながら前向きに検討してやっていくとこういうこともいただいておりますので、最後にそのことに対する考え方をお聞きして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど答弁したことに対してちょっと訂正させていただきます。

先ほど、水土里ネットの北部の研修会、2月4日と申し上げましたけれども、3月4日の、ついきのう、おとといのこととございました。申しわけございません。2月と3月を間違っておりました。3月4日に研修して、勉強してきましたので。

また、ただいま質問されました2月7日の農業新聞に掲載されました記事の内容については、その前の日だったと思いますけれども、JAみどりのの大坪組合長さんのほうから要望書の提言を受けて、私、受領をいたしました。そのときに、組合長さんには、ぜひ実現できる姿で検討したいというふうに話をしておりました。まさに、この農政転換に伴う姿のあらわれとして、ぜひこれを実現したいというふうな考えでございましたので、私どもも前向きに検討しながら実現すると。ただ、今回の予算措置ではなく、10月ごろには具体的な事業等々があらわれるとこういうこととございますので、あらわれた時点で予算措置等々をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくご理解あるいはご協力のほどをお願い申し上げたいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

ここで休憩いたします。再開は2時10分といたしたいと思います。

休憩 午後 2時02分

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

次に、11番長崎達雄君、登壇願います。

[11番 長崎達雄君登壇]

○11番（長崎達雄君） 11番長崎でございます。

涌谷町の入札改革と今後について一般質問をいたします。

去る2月9日の新聞各紙に、北陸新幹線の設備工事をめぐって談合が繰り返されていたと疑いがあるとして、東京地検特捜部が独禁法違反容疑で強制捜査に踏み切った。このときの落札率は、99.6%と談合があったことを伺わせるものだった。落札率99%を越えた入札は、13件中5件に上がっていると報じられていました。入札と言っても、出どころは私たちが払っている税金であります。落札率が100%に近いほど、落札業者の利益が大きく、談合によって落札率が上がればそれだけ税金の無駄遣いがされることになるわけであります。談合は、刑法第96条3の競売等妨害罪に当たる犯罪です。そして、何よりも談合によって大切な税金が無駄に使われていることを忘れてはなりません。

町民から、「涌谷の入札はどうなっているのか」という声もあったので、25年に発注した100万円以上の公共工事の入札状況を調査しました。調査対象は、土木、道路、建築、設備、電気、設計、造園であります。土木は17件で、予定価格3億6,589万円、落札価格3億3,235万円、平均落札率90.8%。道路27件、予定価格1億8,751万円、落札価格1億6,670万円、平均落札率88.9%。建築9件、予定価格4億1,010万円、落札価格3億7,947万円、平均落札率92.5%。設備15件、予定価格1億4,044万円、落札価格1億3,023万円、平均落札率92.7%。電気6件、予定価格4,114万円、落札価格3,810万円、平均落札率92.6%。設計7件、予定価格4,328万円、落札価格2,875万円、平均落札率66.4%。造園4件、予定価格1,178万円、落札価格1,035万円、平均落札率87.8%。予定価格総額12億177万円、落札価格総額10億8,595万円、総平均落札率90.7%となっています。

町長は、副町長として指名委員長、そして今度は設計価格に掛け率を掛けて予定価格を決める最高決定者として入札にかかわっておられます。そこで、まず北陸新幹線談合事件と当町の入札についてどのような感想をお持ちになっておられるかお聞きします。1回目。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。（「全部言うんじゃない」「あといいの。それだけで終わり」の声あり）11番さん、これで全部の通してのあれですか。（「全部言っているの」の声あり）通告では、私に7点ほどありますが。（「全部やって、後で1つずつ」の声あり）

○11番（長崎達雄君） ああ、そう。はい。

次、これは1点目。談合の疑いが持たれるのは、少数入札と極端に高い落札率のためである。2名以上で成立するという現行の入札制度についてどう考えるのか。

2点目になりますかね。1者入札で競争性、透明性が成立するか。

次に、落札率が100%、99%台、1位不動が数多くあるが、なぜこうした事態になったのか。

次、これまで不自然な入札はなかったのか。予定価格の情報管理は適正に行われているか。

次、全国市民オンブズマン連絡会議によると、落札率95%以上を談合の疑いが極めて高いと規定しているが、現在の当町の落札率をどのように考えているか。

最後の点は、予定価格にほぼ等しい落札が相続けば、価格が漏えいされていたと見るのは自然である。税金の無駄遣いを減らすため、町民目線に立っていかに入札改革を進めるつもりか。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、北陸新幹線の談合の問題から絡めて涌谷町のこの入札制度等々についてご質問でございますが、談合そのものについてはあってはならないその姿で我々もおります。しかし、北陸新幹線の場合は国等々の姿でありますので、果たして町がこの状況と一緒に考えていいものやらどうなのやらということ、認識がちょっとずれているかなという思いです。ただ、談合そのもの等々について、あるいは入札そのもの等々については厳正に対応しておりますので、これからその件についてお話を申し上げたいというふうに思います。

まずもって、涌谷町における契約事務につきましては、最少の経費で最大の効果が得られるよう執行しておりますので、ご安心いただければと存じております。

議員が心配されている談合についてですが、談合に関する情報は涌谷町においては寄せられておりませんし、私といたしましてもそのような事実はないと確信いたしております。万が一、長崎議員を初め議員各位におかれましてそのような情報を得た場合には、直ちに通報していただきますようお願い申し上げますとともに、その場合には涌谷町談合情報マニュアルに基づき、警察及び公正取引委員会とともに厳正に対処させていただきます。

入札執行につきましては、自治体ごとに要綱等を制定し執行しておりますが、当町では2名以上という規定は設けておらず、応札1名であっても成立としております。また、後ほど詳述いたしますが、詳しく述べますが、適正に積算された予定価格で入札執行しておりますので、応札1名でも適正に入札施行されていると判断いたしております。

少数入札とのご指摘についてですが、小泉政権から民主党政権にかけての公共事業の削減により、土木建設業の事業者数、就業者数が激減しており、涌谷町内においてもAランクの2社を含む事業者が数社倒産したことは、ご承知のとおりでございます。そうした環境の中で、町内事業者育成も考慮しながらの入札執行となりますので、少数入札もやむを得ないのではないかと考えております。

また、高い落札率とのご質問であります。落札率とは落札金額を分子とし、予定価格を分母として算出するものでございますが、落札率の高低には落札金額もさることながら分母となる予定価格も影響いたします。予定価格決定は、一般財団法人の建設物価調査会や経済調査会が発行している資料に基づき積算された金額と直近の入札価格等を参考にして決定いたしております。全国市民オンブズマン連絡会議の資料によりますと、自治体によっては75%という落札率の自治体もあるようでございますが、私としましては予定価格が適正であったのかなと感じるところであります。

また、新聞報道等でご承知のとおり、大震災の被災3県におきましては建設資材等の高騰により入札の不調が相次いでおります。震災以前は、主要都市周辺で調査された積算資料の単価により事業者が積算に使用してい

る実勢単価のほうが安価であったため、入札の不調はほとんどございませんでした。落札率も低く抑えられましたが、現在は実勢単価が暴騰し、入札の不調あるいは落札率が100%に限りなく近い状況になっております。落札率95%以上を談合の疑いが極めて高いと全国市民オンブズマン連絡会議が規定していることにつきましては、任意の団体が独自に定めた基準であることと、なおさら被災3県の現状においては当てはまらないのではないかというふうに考えております。

入札の際の1位不調につきましては、そもそもの積算が低かった結果であり、そのことをもって談合というのは話が飛躍し過ぎではないかと存じております。

また、予定価格の情報管理についてですが、入札執行日に私が決定し、厳重に封をし、執行の時間まで保管しており、漏えい、漏せつとも読むそうではありますが、など一切ございませんので、ご安心いただきたいと思います。

冒頭お話いたしましたとおり、議会でお認めいただいた予算について最少の経費で最大の効果が得られるよう契約事務を進めており、入札についてはこれまでどおりの方法で厳正に執行してまいりたいと考えております。ご心配いただいております入札不調、落札率の高どまりも実勢価格が沈静化いたしましたならば解消されるものと思っておりますので、なお一層のご理解をお願い申し上げまして、11番長崎議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 先ほど、総平均落札率90.7%と申し上げました。そして、町長がただいま人件費高騰、資材の高騰、これは織り込み済みの質問でございます。この落札率ですが、これを個別に見ると土木17件中、90から95%未満が4件、95%から100%未満7件、100%1件。道路27件中、90から95%未満が4件、95から100%未満が11件、100%11件。建築9件中、90から95%未満1件、95から100%未満3件、100%2件、まあ、いろいろございます。それで、1社入札、競争性、透明性が成立するかということについてですが、当町は指名入札をしているんですね。財務規則96条で、指名競争入札は3名以上指名することになっております。2名でもいいかというんですが、これは財務規則、そもそも見直ししなければならないと思いますね。

ここに、25年の6月10日の予定価格6,400万円の設備工事があるんです。当町の設備工事には、通常こう見ますと、4社から6社指名に参加しているんですが、この件はこう見ますと1社だけなんですね。これは、どうして、指名でなく一般競争入札であればさらに参加する業者が多くなるのではないかと思います、なぜなのか。

随意契約であれば、自治法の167条の2で「その性質又は目的が競争入札に適しない」場合は随意契約してもよい。また財務規則98条、「随意契約を締結しようとするときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならない」、徴さなくてもよいのは「地域的特殊事情によりその取扱業者がほかにない場合」と「災害その他の事由により緊急に必要とする物品等の購入契約を締結しようとする場合」は1人から見積書を徴すると。また、財務規則97条の2に随意契約の範囲は、工事の請負は130万円となっております。何をもちこの契約が「その性質又は目的が競争入札に適しない」ものとしたのか。町内業者育成と保護のため地域枠を設けているのであれば、撤廃するべきだと思いますね。そして、6,380万円で落札、落札率が99.7%とほぼ100%であります。競争性があれば、町内業者にやってもらうほうがよいと思いますが、高値落札が固定化しているようでは地域枠

を外して大崎や栗原管内の業者を指名すべきではないかと。1社入札は極めて不自然だと思いますが、これについて答弁を願います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ただいま議員さんご指摘いただいた契約については、本町から駅前にかけてですか、水道の老朽管更新工事だと思います。その工事につきましては、補助も入るといって一般競争入札で行っております。一般競争入札におきましては、県内に、よく契約の議決の際にご説明しているように、後のメンテナンス等を考えて県内に本店または支店のある企業という条件付きの一般競争入札をやっておりますので、決して地域枠は設けておりませんが、その際の一般競争入札において広く公告もいたしておりますし、建設新聞等にもその涌谷の入札情報も出ている中で、応札が1社のみであったということでございます。指名競争入札の場合は、必ず3社以上指名しております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 落札率が100%、99%の台、1位不動が数多くあるが、なぜこうした事態になったかについてお伺いします。

入札と言っても、出どころは町民が払っている税金であります。落札額の場合は、100%に近いほど落札業者の利益が大きく、談合によって落札率が上がればそれだけ税金の無駄遣いがされることとなります。99から100%の落札率が競争性が働いていると言えるか。落札率99%、100%でも談合ではないなら、入札は要らないのではないか。

そして、次に1位不動のほかに不落随計と入札不調がございます。1位不動とは、複数回入札のいずれの回も同じ業者が最低額の札を入れること。道路工事には通常6社が指名されているようです。1位不動が多く見られるのは、道路工事であります。私の推測で言いますと、工事費用を少しでも抑えるため、業者同士を競争させて一番安い金額を提示した業者に依頼する。ところが、業者側が事前に工事の見積金額を決めてしまえば、自分たちが儲かるように費用をつり上げることができます。公共工事に参加するためのルール、すなわち談合に従うことは入札に参加するための踏み絵のようなものであります。だから、1位不動が行われると思うのであります。最後で安い札を入れて落札していることは、明らかに話し合いをしている、談合が行われていることははっきりしているのではないかと。

そのほか、不落随契というものもあるんですね。当町の場合は3回やっても決まらなかったとき、見積もりをとって決めているようでございます。この場合、複数社から見積もりをとると思うんですが、当町が業者に見積もりを依頼する場合の業者の役割とどのようなルールで職員が業者と接触しているのか。接触の記録、報告書をどう行っているのか。入札の落札業者に見積もりの根拠の明細を出させているのか。

次に、入札不調というのがあります。25年8月27日の災害公営住宅建築工事（渋江北工区）、これには石堂さんと菊森さんが応札しているんですが、予定価格を上回ったため不調になったと。菊森さんの場合、2億5,000万円で予定価格を上回ったんですね。ところが、同じ物件が26年4月4日指名された2回目は2社が辞退し、3回目1社辞退して、不落随契だと思うんですが、菊森さんが落札率100%で落札しているんです。不調になったときを見ますと345万円高い価格になっているのは、予定価格を上げたからではないのか。南工区も同じなんです。これは、東日本大震災復興需要の高まりで建設資材が不足し高騰している、作業員不足で人件費も上昇

している。このため、公共事業の入札で応札価格が予定価格を上回り、不調に終わるケースが相続している。それで、予定価格を上げて、町内業者を育成したと勘ぐられるのではないかと。これについてお答えをいただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、非常に高い落札率、100%あるいは100%に近ければ談合ではないかというご指摘でございますが、町長の答弁にありますように全国市民オンブズマン連絡会議で95%以上は談合の疑いが強いという一方的な決めつけをしているようでございますが、町長の答弁にもありますように、うちのほうには一切談合の情報は寄せられておりません。

あと、議員さんご指摘のとおり、落札率100%に近い工事は、特に道路関係が多いんですが、道路につきましては実際の設計の際に、要するにどこを何メートル舗装して、舗装面積はどのくらいで舗装圧が幾らでというそういうところが明らかになれば、特に今うちの建設のほうでも積算ソフトのようなものを使っておりまして、ほぼ業者と町の設計担当のほうで出す積算金額というのは同等になるかと思えます。これも町長の答弁にありましたように、それに直近の入札の落札金額の状況を勘案しながら、執行日の当日に町長が予定価格を決定しておりますが、その中でも大体業者のほうでも何回か涌谷町の入札を経ている中で、大体どの程度で予定価格を決定しているのかというのは、業者のほうではある程度の積算が可能なのかなというふうにご考えております。

あと、これも落札率1位不動はどうなんだというお話でございますが、これも町長の答弁にありましたように、1位の札を入れた業者はそもそもの積算額が低いわけですから、そこから金額を引いていけば、当然1回目の札入れで最低価格を出した業者がやはりその後も低い金額を入札してくるとするのは、さほど不自然な行動ではないかと思えます。

あと、不落随契はどういう経緯で行っているかというお話でございます。これ、不落随契については入札執行の会場で行っております。見積もり合わせというのは、その入札に参加した業者さん皆さんに、3回札入れしましたが予定価格に達しませんでしたけどどういたしましょうということを開きかけたしまして、業者の中から、それでは最低業者の方をお願いしますという声が出た場合にその最低金額を入札した業者を呼んで、その場で打ち合わせの上、見積価格を決定しております。

それから、災害公営住宅について、1回目一般競争入札で不調に終わったものが随意契約ということになって、不落随契をして、落札できたのは予定価格を上げたのではないかとというお話でございますが、これは予定価格を上げたというよりも設計内容を現行の資材の入手可能の状況等を考慮し、建設サイドのほうで資材等の見直しをかけた結果、入札できるような予定価格になったということで、設計のある程度の見直しを図ったために入札が無事落札できたという経過でございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） では、答弁をダブってもらいましたので、最後の予定価格のほぼ等しい落札が相続けば、価格が漏えいされていたと見るのは自然である。税金の無駄遣いを減らすため、町民目線に立っていかに入札改革を進めるつもりかについてお聞きします。

町長は、公明正大な行政を行う責任者であります。町内業者の育成保護と入札制度の本旨とは、本来相入れな

いものだという認識が必要であります。参加業者の少ない入札が続けば、談合が考えられる。談合に欠けているものは、納税者の視点であります。業者自身の私欲のために必要以上の税金が使われることは、たまったものではありません。実際に事業を進める発注者さえも納税者に背を向けていることとなります。公共事業を取り巻く現実をそう捉えなえれば、談合という犯罪もなくならないと思います。入札制度を改革するための方策があったら、教えていただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、改めて私のほうから答弁させていただきます。

冒頭申し上げましたとおり、涌谷町におけます契約事務につきましては最少の経費という姿で、そして業者の方々にはその経費で最大のしっかりとした目的を達成していただけるような、そういう姿で執行していただいておりますので、どうかご安心いただければいいなというふうに思います。

談合等々があるんじゃないかというようなことでございましたならば、当然情報等々が入りますし、談合そのものというのは、先ほど質問者がおっしゃったように、刑法上の責任が課せられるということでございますので、談合した側が処罰される対象になるという姿でございますので、その辺はご了解いただければというふうに思います。でありますので、予定価格等々につきましては入札当日に決めておまして、そして決めた金額の封書等々についてはしっかりと保管させておりますし、それをもって入札執行をさせておりますので、業者等々に漏れる姿はございませんので、ご安心いただければというふうに思います。

また、今後もこういう姿で取り組んでまいりますけれども、今現在は震災等々の姿で人が足りない、資材も足りない。そういう面からしますと、宮城県内の事業所がどんどん手いっぱいになってきております。でありますので、他県あるいは関西方面、関東方面からの人がこの被災県に来まして、この復興事業あるいは復旧事業をやるといような姿になりますと、当然人の派遣をするためには食費あるいは宿泊費、あるいは交通費、あるいは設備等々のいわゆる機械等々についても、それなりに経費等々がかかります。そういった面からしますと、通常これまで県内あるいは町内の事業所がやっていた価格よりも相当大幅な、いわゆる価格が積算された数字になりますので、その辺にギャップが開いているというふうな状況であります。

最近では、国のほうもその辺のところを少しずつ認識していただいて工事金額等々を見直しているようでございますので、まだまだこれも続く状況がしばらくあるのかなというふうな姿でありますけれども、そういう面につきましては復興庁等々にも連携をともにしながら、適正価格の情報をとりながら、きちんとした入札執行をしてまいらなければならないというふうに考えておりますので、どうかご了解いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今度は本当に最後です。

地域枠ということについてお聞きしたいんですが、もし地域枠があったならば、やはりこれは外すべきではないかと。かつて、水道工事なんかにも古川の業者さんが入っていましたよね。あと、土木工事でも加美郡か栗原だかの業者も涌谷の工事にかかわったことがありましたね。ですから、広く声をかければ入札に参加する業者も多くなるんじゃないかと思いますが、その辺についても考慮していただきたいと思います。答弁いいです。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、2番只野 順君、登壇願います。

〔2番 只野 順君登壇〕

○2番（只野 順君） 2番只野 順でございます。

議長より発言の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問項目は、通告しておりました医療福祉センターを中心とした地域包括医療ケアシステムでございます。

質問の趣旨は、1、医師を含めマンパワー不足の解消をどう行うのか。2、今年7月に開院される大崎市民病院との連携は、これまで以上にできるのか。3、町民と医療センター、国保病院との信頼関係を強固なものにできるのか、ということでございます。

初めに、医療センター長には直接質問ができないということなので、浅野課長及び町長に対して質問をいたします。また、青沼センター長には今回の選任で医療センターが運営されることに対して私は安堵をしております。

それで、1点目。医師、薬剤師がそれぞれの自己都合で退職され、不測の事態になっていると。今、看護師も看護部長を初め退職して、平成25年度では22名が職場を離れている。全国でも医師の不足、看護師、介護士の不足は言われて、センター長の苦慮されていることは議会においても私は聞いております。しかしながら、涌谷町は医療と福祉、介護で国際健康都市連合にも加盟し、国内はもとより海外にまで健康都市として涌谷町を発信しています。地域包括ケアで町民の健康を守り、元気の向上、健康寿命の延伸、生活の質の向上、壮年期の死亡の減少、1次予防を重視して取り組みを行っていることも承知しております。しかしながら、医療を行う医師が頻繁に異動され、薬剤師、看護師もやめ、その補充もなかなか進んでいない現状を認識されていると思います。管理課長やセンター長は人材不足についてどういうふう考えているのか。

また、新たに採用されても職場になじむだけでも時間がかかり、その間、医療看護の質の低下、そして患者を初め介護まで含めた全体に医療センターの信頼が失われることを大きな懸念と感じております。そのための施策はあるのか。国診協の会長としてセンター長には対策も事例も多くあると思いますが、町長に相談または報告などあると思うのですが、涌谷町に即しての解決策を町長にまずお伺いしたい。

2点目。7月に新たな場所に開院される大崎市民病院との連携は、これまで以上になるのか。大崎地域の医療圏と石巻日赤病院とはこれまでもセンター長は関係をつくり連携をしてきています。大崎市民病院を核とした第6次県北部医療構想の中で国保病院は生き残れるのか。この県北部医療圏の構想の中に、センター長も委員として入っております。このことも含めてお聞きしたい。

3点目。町民と医療センター、国保病院との信頼関係を強固なものにできるのか。

以上、3点でございます。まず、最初にお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、2番只野 順議員の一般質問にお答え申し上げます。

医療福祉センターを中心とした地域包括ケアシステムについてというご質問ですが、当医療福祉センターは開設以来、国民健康保険診療施設運営の基本理念といたしまして、先ほどセンター長のほうから説明させていただきましたけれども、その方針に従って本年は運営をするということでございますので、ご理解をいただいたものというふうにとめております。そしてまた、地域包括医療ケアシステムの取り組み、実践につきまして

ては、これまで歴史の中で進めてまいりました。日本を代表する保健と医療と介護と福祉という地域包括ケアシステムにつきましては、先進町といたしまして自負をしながら誇りを持って取り組んでまいりましたが、やはりこの時期にまいりましてなお一層の充実、進展を図るべき対応を協議していかなければならないのかなというふうに考えております。そして、このシステムにつきましては、保健サービス、健康づくり、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを関係や各部門がこれまた連携、協力して、一体的、継続的に提供する仕組みで、町民は子どもから高齢者まで保健、医療、福祉、介護の一貫した支援を受けることができるような姿をこれまで同様続けていかなければならないというふうに考えております。

それでは、1点目の医師を初めマンパワー不足の解消をどう行うのかというご質問でございますが、ご承知かと思われますが、医師の確保は極めて難しい現状でございます。近年の医師は、医療技術の進歩により大規模病院の臓器別の専門分野を志す医師が大変多くなってきております。大都市の大規模病院にそういう面で集中しております。これまで医師確保に向けての取り組みといたしましては、医師個人のネットワークも含め、国保病院が加入している全国国民健康保険診療施設協議会や全国自治体病院協議会からの紹介や宮城県で行っております医師派遣事業等により常勤医師の確保を行ってきたところであります。また、民間の人材紹介バンクにも登録し、常勤医師や日直、当直医師の確保等も行ってきたところであります。また、薬剤師、看護職も不足しておりますので、医師を初めとする人材確保につきましては、これまで培ったネットワークや関係機関への働きかけ、そして人材紹介バンク等、最大限活用し、マンパワーの確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年7月に開院されます大崎市民病院との連携はとのご質問でございますが、平成25年4月に計画されました第6次宮城県地域医療計画におきましては、2次医療圏の設定が見直しされ、涌谷町は大崎市民病院及び栗原中央病院を中核的医療機関とした大崎栗原医療圏に設定されたところでございます。大崎市民病院との連携は、急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療内容、病状経過の情報を共有しており、転院早々からリハビリを開始できる体制となっております。また、平成26年度診療報酬改定では、入院医療については高度急性期と一般急性期を担う病床の機能分化、外来医療の機能分化、連携への推進、在宅医療を担う医療機関の確保と質の高い在宅医療の推進という基本方針が掲げられておりますので、新病院で運営が開始される大崎市民病院とは今後とも急性期医療、回復期医療の機能分化のため、今まで以上に連携強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、町民と医療福祉センター、いわゆる国保病院でございますが、これの信頼関係をさらに強固なものにできるのかというご質問でございますが、国保病院におきましては平成20年に策定した国保病院改革プランの基本理念である「地域に人々から信頼される病院」「より良い医療を提供する病院」「安心と優しさ満足を得られる病院」の3つを掲げ取り組んでこれまでまいりました。特に、救急部門では開設以来、365日24時間対応を行っており、平成25年の救急車の受け入れ件数は約550件で、町内の救急要請の7割を国保病院で受け入れたいしております。また、在宅医療においても訪問診療では月曜日から金曜日の毎日、週5日を実施し、1年間で約550件の訪問診療を行っており、さらに休日夜間の在宅みとりについても対応できる範囲で行っているところであります。改革プランも平成25年度で終了となりますので、今後の病院改革のガイドラインにつきましては、平成26年度に検討委員会を設置しまして、国保病院の医療提供体制、方向性及び医療福祉センターの役割、方

向性を検討してまいりたいと考えております。

町民医療福祉センターの基本方針は、「個人は自分の健康に責任をもつ」「家族は役割を分かち合う」「地域は手を取り合う」で、町民みずからできること、町民医療福祉センターがお手伝いできること、そして町民皆様と医療福祉センターの相互協力により町民の皆様の健康保持、増進に努め、その人らしいかけがえのない人生を送っていただくことをこれからも目指し、町民との信頼関係強化を図ってまいりたいと考えておりますので、どうかご理解、ご協力をお願い申し上げまして、2番只野議員への回答とさせていただきます。

なお、私のほうから、今の只野議員からの課題がございました。看護職の退職あるいは町民との医療福祉センターとの信頼関係等々についてでございますけれども、これについてもただいまお話ししましたように、いろいろと先ほど医療福祉センター長がおっしゃったように、それぞれの職員間の問題あるいは課題等々があるということは、私も薄々感じております。しかしながら、せっかく採用していただいた、あるいは本人が自信と誇りを持ってこの職についていただいたその姿を、改めてその重要性というものは何なのかということについては、機会あるごとに私もお話し申し上げ、いわゆる公務員としての誇りと自覚をぜひ持続させていながら、町民の負託に応えられるような体制づくりと資質向上に努めてまいりたいなというふうに考えております。

何がともあれ、ともかくマンパワーの確保とその職場の明るさ、いわゆるそういう雰囲気づくりが今重要であるというふうに私自身考えておりますので、私自身もこれまで以上の気配り、心配りをしながら理解をいただきますように努力してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、一問一答で具体的にお聞きます。

涌谷町健康づくり21計画で現状について出されておりますが、がんによる年齢調整死亡率が県内市町村の中でも高い状況。中でも、65歳未満の死亡原因は大腸、肺、乳がんが多いと。1人1人の健康への行動様式は、個人の努力だけでなく地域全体の健康感を上げ、環境も変えていく必要があると計画を立てて対策を述べています。

しかし、危機感がない。計画だけに終わっているのではないか。この点、去る3月1日に大崎タイムスの創業67周年の式典に行ってきました。式典の前に、大崎保健所所長の大内みやこ先生が講演をなさりました。働き盛りの世代の健康づくりでございます。これは、私も町長もちょっと行ってまいりましたので、認識を一致できるところではないかなと思って質問させていただきます。

大崎管内の状況を話されました。県内比較、大崎管内においても健康寿命は男性で涌谷町がワースト1でございます。女性も多いほうではありません。この会は、県北の首長さんや県議あるいは市議会議員の方々も多数参加された式典でしたので、涌谷町のこのデータの悪さに私は愕然としました。健康と福祉の町をうたっている涌谷町が、県平均よりも平均寿命もそしてがん死亡率も高く、さらにメタボの割合も全国で宮城県内でもワースト1とか、あるいはワースト2位。オリンピックじゃないんですよ。金メダルじゃないんですよ。この現状をどう認識するか。職員の皆様も一緒です。町民全体としてこの問題に危機意識を持って取り組んでいかないと、町立病院を中心とした医療、介護、福祉についてこれまで青沼センター長が27年間行ってきた医療に対する信頼も失われていかざるを得ないんじゃないかと、私はそういうふうに危機感として捉えております。

今回、質問させていただきましたが、このワースト数字あるいはこの状況を町長としてちょっとどう考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 答弁の前に、ただいまの質問は3番の町民と国保病院との信頼関係の強化策について問い合わせているのかなと思いますけれども、その関連でよろしいんですか。それとも……。よろしいですか。はい、答弁。町長、答弁をお願いします。町長。

○町長（安部周治君） 大分きつい指摘をいただきました。というのは、私も質問者と同じくこの3月1日、大内みやこ医学博士、宮城県大崎保健所の所長さんのご講演をつぶさに話をお伺いしまして、私も只野議員以上に、本当に本当に愕然といたしました。これまで27年間、先ほどお話ししましたように、日本で誇れる保健と医療と介護と福祉の包括ケアシステムを構築してきて、全国の各市町村の関係団体等から多分にも視察等々にまわってやってきた事業、事務が、こんなにも数値としてあらわれてきてしまったのかということについては、これまで取り組んだ成果とこれからの課題というものが、非常に大きなものがあるんだなというふうに感じたわけでございます。

この講演の内容につきましては、健康課長のほうにもお話をしまして、資料もコピーさせて、どう取り組むかということについて勉強を今させているところでございますので、ぜひこれからは質問者にはご支援とご協力と、あるいはご指摘をいただきながら、中身の濃い姿づくりをしてまいりたいというふうに考えております。特に、第2次病院改革プランを中心といたしましたこの涌谷町の包括ケアシステムのあり方等々について、ちょうど今の時期が適時じゃないのかなというふうに考えておりますので、只野議員のみならず全議員の皆様方にもこの現実を素直に把握していただいて、適正なご指導をお願い申し上げたいというふうに考えております。もちろん、私もしっかりと汗を流さなければならぬし、青沼センター長さんにもそういう面でさらに苦勞をおかけするものというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

本当に、この数値について改善できる手法というものは、町民とあるいは医療に携わる、あるいは介護に携わる職員のお互いの信頼関係があって初めて、理解と信頼関係があって初めてこの数値の向上が図られるものというふうに認識しておりますので、どうかそういう面につきましてもよろしくご指導をお願い申し上げたいというふうに思っております。

その前に、2月の28日に健康と福祉の丘の運営委員会がございまして、やはり委員の皆様方からもいろいろとご指摘あるいはご指導等々がございました。町民医療福祉センターの基本方針あるいは運営方針等々について、いろいろご意見がございました。私としましてもしっかりとした目標を掲げて、数値の目標ですね。そして、それに向かった職員、当然我々も含めて職員。そして、町民も同じ共通の目的意識を共有しようじゃないかということで、近々にまた改めての講演会あるいはそれについての立ち上げ等々があるかというふうに思います。そのときには、いろいろとご指導、ご協力をお願い申し上げたいなというふうに思います。何よりもこれまで培った歴史の火は消さないし、それまで以上に頑張ってもらいましょう。

今、たばこが一番の問題等々になっておりますし、高血圧、高脂血症、いわゆる脳卒中に影響を及ぼすような生活習慣病をいかに若いうちに防いで実行していくか、これが涌谷町の今置かれた立場の重要性ではないのかなというふうに考えておりますので、たばこを吸われる方、特にこの議会終わった段階でも構いませんので、ぜひ禁煙にご協力いただきますように、私のこの席からお願いを申し上げたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 1点目、2点目、3点目、全部のことに関連してくるわけなんですけれども、大崎市民病院との関係でございますが、宮城県地域医療再生計画があります。これには、青沼センター長も関連していただいて、その計画の中では全県的な取り組みとして医師不足の解消、医師の全県循環型の配置あるいは自治医科大学卒業医師やドクターバンク医師との、東北大関連医師とのネットワークという項目があります。これを最大限生かして医師の確保を図っていただきたいということが一つでございます。

それから、緊急医療体制として第3次救急体制医療を中心とした多くの患者の受け入れ機能の充実等があります。これは、涌谷町の国保病院と大崎市民病院がますます連携を強化して、急性期の患者はもう初めから大崎市民との関係、これもセンター長と大崎市民病院の院長ががっちり連携して医療体制を組まなければならないと考えております。この辺のこともますます必要になってくるということで、今後、7月以降できる大崎市民病院との関係は強固なものにして、連携をとっていただきたいと思います。

それから、医療従事者の問題でございます。県北地域の人口10万人当たりの医師数、就業看護師者、県や全国の数と比べて非常に少なく、医療従事者の確保は喫緊の課題ということで計画されています。これは、青沼センター長もよくご存じのことと思います。職場における女性職員の離職を防ぎつつ、かつ復職を果たすための出産、育児、そういう両立が可能となるような病院にもっていけないか。この辺のことも2番目の質問といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 青沼医療福祉センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） では、答えいろいろちょっと2点ございますけれども、がんの問題とそれから職員の問題ですが、職員がここ去る理由というのはいっぱい、いろいろあるんだと思うんですね。給与の問題、業務の問題、人間関係、それからやりがい、生きがい、それから先ほど申し上げたようなキャリアアップですよ。それから、我々の病院方針になかなか適合できないとかそういう理由があつて去るんだと思うんですが、私としては思うところの手は打っているつもりでございますし、またもちろんそれなりの立場の人たちはそういう対策をとっておると思います。

もし何かいい方法があれば、むしろ教えていただきたいと思つているところでございますが、ただ医療とかこの介護の世界は割と全国的にも動きの激しい職種でございます。それはなぜかといいますと、どこに行っても就職ができるということですね。それから、私は医療福祉センターの人が減るということは私自身も非常に悩んでおりますし、今、議会の皆さんも大変心配されていると。そういう中で、涌谷町自体も人口が減っている。仙台市には人が集まるけれども、なぜ涌谷町には人が減るんだとそういう面もございまして。そういうことを踏まえて、なかなかこの地域というのは人材を、いろんな要素があるんだと思うんですけれども、人材の確保の難しいところなのかなと改めてそういうことを思い知らされているところでございます。

ですから、ここに縁あつて来た方々をできるだけここに定着させるような、もちろん医療福祉センター全体でそういう対策をとると同時に、この地域が、全体がやっぱり新しいそういう人たちを歓迎するといひますか、定着しやすいようなそういう環境をつくっていただけるとありがたいというふうに思つております。

それから、健診の問題といひますか死亡率の問題でございますけれども、私自身もその話を聞いて、ちょっと

私もその数値というものを残念ながら自分自身では手に入れておりませんでしたので、その話を聞いて大変残念に思ったところでございますが、別に開き直りではありませんけれども、医療福祉センターがあるためにそのような状況になったというふうに私は思っております。医療福祉センターはあえて、がんの原因はよくわかりませんが、医療福祉センターの取り組みのために涌谷町のがんの発症率が高いとか、そういうことは私は科学的にも根拠はないのではないのかなと思っています。

ただ、なぜそのように数値が高いのかということは、もちろんこれは分析をしていかなくちやいけないわけですが、今我々に考えられる手というのは健診をきちんと受けるとか、それから特定健診もそうですけれども、こういうものに積極的に医療福祉センターは受け入れる体制はつくっているつもりです。そういう体制をつくって、そこに来て自分の健康管理をするのは誰かという問題です。こういうものはつくって、受け入れ体制はつくっているわけです。受けやすいとか受けにくいとかいろんなことは言われるかもしれませんが、仮にもしうちの病院が嫌であれば別な病院にでも行って、きちんとやっぱり自分の健康管理をするという町民の皆さんお一人お一人のそういった意識の醸成というのは、極めて私は重要ではないかと。

そういう役割を確かに我々がもっともっと積極的に、健康推進員さんも含めて町を挙げてやっていかなくちやいけないというふうに思っておりますが、ぜひその辺もお含め置きをいただきながら、これは医療福祉センターと、冒頭申し上げたようにやっぱり町民の皆さんと一緒にこれを、こういう現状置かれている数値的にも悪い部分ですね。こういうものを改善するように努力をしていくと。一方的に、一方というかどちらに非があるとそういうことではなくて、こういう現実を踏まえて、この現実をできるだけ改善するように相互で協力をしていくということが、私は大事ではないかというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） センター長から、データが悪いのかの分析と、あるいは町民とともにセンターをつくっていくというお話だと思います。それでは、この件に関してはわかりました。

さらに、話をというか問題をちょっとお話させていただきます。

涌谷町が目指す健康目標ステップ21がありますが、「町中が元気と笑顔にあふれ 家族・地域がふれあいとともに歩む健康わくや」、これスローガンでございます。5年間の行動計画の推進もうたっております。進行管理もしています。見直しによる医療センターにかかわる全職員は、危機的状況、数字が悪いと言いましたけれども、その状態を認識しているのかどうか、そういうことを考えて仕事をしているのか。健康課長あるいは福祉課長でもよろしいですけれども、お聞きしたいと思います。

評価あるいは課題も出ていると思います。全体で悪化傾向40%、青壮年期41.2%、老年期64.7%、こういう数字、悪い数字に対して何も感じていないで仕事をなさっているのかどうか。その点についても医療福祉センター長も含め、全体で包括医療という形で出てきている数字なので、その点について課長から少し答弁をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（久道光子君） では、お答えさせていただきたいと思います。

ただいま健康課題いろいろ挙げられましたけれども、それにつきましては24年の9月に東北大学の辻教授の講演があったときにも、既に涌谷町のいろいろな死因の、早死にをしているとかがんでなくなる人が多いとか、

それから生活習慣を見ましても喫煙率が高いとか、それからお酒の消費が多いとかたばことか、そして野菜の摂取が少ないとかいろいろな課題が挙げられておりましたので、それは承知しております。

それから、25年度はレセプト利活用事業にも取り組みましたので、国保連合会の指導を受けまして医療費、どういふにお金がかかっているかという分析もさせていただきました。そうしたときに、壮年期の方々のがんでの医療費が結構上がってきております。これは、1年間だけ見てもだめだと思うので、経年的に見ていかなければならないと思いますが、これにつきましてもじゃあ壮年期、若い人たちにきちんと健診を受けていただくように26年度の事業の中でも、先ほど施政方針の中にもありましたけれども、人間ドックとか特定健診率を上げること、それから人間ドックでも無料化の計画を、26年度の予算にも計上されておりますけれども、人間ドックの節目のドックを無料化しております。

そんなことで、課題に基づいて計画を立てておるつもりですので、丸きり認識していないということはございません。もう辻先生の講演のときから危機感を感じておりました。そして、それはやはり町民みんながそういう課題共有しなきゃならないということで、ワークショップもその後、開催いたしました。そういうことでございますので、町長のほうからも3月1日のデータをいただきました。それも見せていただき、なるほどなというふうなところもあります。決して現状を把握していないわけではありませんでした。でも、ただいまセンター長が申しあげましたように、そういった病気、データが悪いというところの分析が、果たして1つの原因だけなのか、いろいろな要素が絡んでいると思います。

それにしましても、只野議員さんが今お話されたように、笑顔あふれる、そして元気な町民がふえて、生活が豊かになって、生きがいを持って生活していくことを私たちは願って仕事をしておりますので、今後も分析をしながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 課題は認識されているということでございますので、その辺のところに関しては私も安心しております。しかしながら、この課題は非常に大切であって、医療センターも含めまさに地域全体で取り組まなきゃならない問題で、町民の皆様にもきちっとしたデータを示して、やはり涌谷町が今こういう危機的状況であるということを認識されないと、国保病院としての維持もできていけないというそういうふうな形になってくるのではないかなと考えております。

それでは、今批判だけというか、町民と病院の関係についてもお話しました。それで、私としてはこの悪い状況をどうしていくか。まず、今の状況を町民への周知も含めて、体調に少しでも異常が見られた場合、気軽に受診できる医療センターとしての機能を強化すべきであると。全体として、センター長もお話なさっておりますが、町民の声を聞き病院と町民の信頼関係をつくり直すべき時期じゃないか、そういうところに来ているのじゃないかなと思います。健康推進員さんの活動も25周年になり、この間、式典ありましたけれども、これまで大きな成果を挙げてきているにもかかわらず、肥満や生活習慣病がふえ、このことは取り組みの弱さではないかという感じも受けております。熱意も初期のころと変わってきております。少し事務的になってきているのかなと私は思っておりますので、あらゆる場を設けて、初心の活動にやっぱり戻って、若い世代の人々も含めて対策や課題に取り組んでいくべきと考えております。

その次に、青沼センター長、今回再任されて、そして4年間、涌谷町の医療センターのほうを運営してくださ

るといふことで大変心強いんでございますが、高齢にもなってきましたし、国診協の会長職という重責もありますし、大変多忙だと思います。そのことに関して、やはり後任を今のうちに準備をしておかなければならぬのではないかなと思っております。私事で、センター長の健康状態等々は言える立場ではありませんけれども、職責を少し減らしながら次の世代にバトンタッチをしていく準備をすべきかなと思っております。

それで、町長にこれ提案ですが、医療センターを運営するに当たって、二、三、私の提案として人選、人物を選ぶ場合の要点だけを申し上げたいと思っております。

まず、経営感覚を持った人物を選ぶべきではないか。年度目標を立てて、全職員に徹底させる。目標があれば、それが一番わかりやすいと。1年ごとに年度目標を立ててやっていただきたい。

2番目は、院内教育でございます。看護師、介護士についてもやはり教育をきちっとして継続できる、そういった目標を立てて進めてもらいたい。

3番目、自立性、自主性が希薄であるので、これは、意識改革も含めてセンター全体で涌谷町の町民の健康を守るとそういった意思決定を行い運営されるような方を、今後、選任されていくのがよろしいかと考えております。

健康課長、福祉課長については、これまでの仕事に対して敬意をあらわしますが、医療センターを今後、町民にとってよりよいセンターにするために何が問題なのかをちょっと意見として伺いたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの質問で、青沼センター長の後任ということがありましたが、これは3番の町民と医療センターの信頼関係の中で質問ということでありますが、これは議題外にしますので、今後のセンターの運営の進め方という観点でお聞きしたいと思います、いかがですか。（「はい」の声あり）青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） ただいまの後任の問題でございますけれども、もちろん適切な方がいれば速やかにそちらのほうに変わっていただくというのは、私も決してやぶさかではございません。ただ、残念ながら医師も含め看護師も含め大変少ない中で、残念ながら私のほかに今はいないというのが現状。だから、町長さんも仕方なく私にしたのではないかなと私は思っておりますけれども、ぜひそういうのは私も、確におっしゃるとおり60を越えまして、いつでも去るということは可能でございますので、ぜひそういう方がいらっしゃるればご推薦をいただければありがたいなというふうに思っております。まず、そういう有能な方が集うようなそういうような医療福祉センター、町であってほしいというふうに思っております。

それから、町民の皆さんとやっぱり自分の健康の問題という、我々医療福祉センターも当然これは役割として、国保病院としての役割を果たせないのではないかと。全くそのとおりだと思います。我々国保病院というのは、予防活動、健康づくりということを中心にしております。治療だけではなくて、健康づくりそれからそういう予防ということに力を入れてきたところでございますが、数値的に確かに他町村に比べて低いということであれば、これはここに力を入れていかなくてはいけないというふうに思っております。

ただ、残念ながら涌谷町はそういうものに、私のこれは個人的な印象ですけれども、町としては私いろいろところの町を知っていますけれども、かなりそういうものにほかの町村に比べては力を入れてきた町ではないかと思うんですね。だから、これがなぜ効果が上がらないのか。これは、だから医療福祉センターの職員の問題なのか住民の皆さんの受け方の問題なのか、この辺のことはやっぱりもう少し再構築をしていかないと、せつ

かくのこの努力が水の泡、全然無駄というふうな形では極めて残念なことですので、同じく努力するんであればやはり効果の出るような方策を、私今すぐは思い浮かばないんですけども、これはやっぱり探していけないと、見つけていけなくちゃいけないだろうなというふうに思っています。

今、お話を聞いていても思うことは、もちろん我々がそういう対策をとることと同時に、やっぱりこういう現実をきちんと町民の皆さんお1人お1人に伝えるということは極めて大事です。健康づくり、健康問題というのは、自分の問題として考えていただくということは、一番これはお金もかからないことですし、そういうやっぱり情報提供というのは極めて重要だなというふうに感じました。どうもいろいろありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいまセンター長がおっしゃいましたけれども、あとは私のほうから特に何も言う言葉でございません。ただ、センター長の身分どうのこうのということはさておいて、せつかくこの世に生を受けて一度限りの人生、そして縁があつて皆さん方とともに生きて生かされているという姿を、角度を変えて町民の方々に貴重な人生だよということをしっかりと植えつける施策というものがなくちゃならないのかなというふうに思っております。

先ほどお話しはしましたけれども、2月の28日に丘の委員会へいろいろと意見があつたということをお話ししました。その際に、健康寿命を100までもという目標を、まあ、これは例えです。そういう目標を町民全体に協力できるような姿を宣言できるような対応をしたらどうなのかなという思いで、病気の人はさらに悪化しないような姿をします。そして、その中には国民健康保険で一度も病院にかかったことがない、しっかりまじめに完納している町民もいるはずでありますので、その方々をどう表現して、例えば表彰とかそういうものをして、さらに健康の姿というものが町民に見える形でつくっていくのも一つの策なのかなというふうに考えております。でありますので、ぜひことしはそういう年に再出発する、新たな年であるというふうに私も自覚しておりますので、ぜひ議員の皆さん方にもこういう案がいいんじゃないか、あるいはこういうふうな取り組みがいいんじゃないかということころを、今全国からの情報が一挙に入ってくる姿がありますので、いい取り組み等々については、まねるということじゃなくて、それを引用しながら新たな姿で旗上げする必要性というものも必要だなというふうに考えておりますので、ぜひそういう面については青沼センター長とともども連携をとりながら頑張ってもらいますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） センター長、私は今すぐやめるとかそういうお話ではございません。涌谷の国保病院を中心とした包括医療センターがますます発展するためのご尽力をこれからも期待するところでございます。

最後になりましたけれども、時間もありません。国保病院、自治体病院としての財政負担について最後にお伺いします。

24年度2億8,270万7,000円、25年度2億7,921万6,000円を医療センター費として決算をしております。前にほかの議員さんが、開設当時、町民1人当たりの負担額1万円を考えて、現在の町の人口1万7,300人の中で医療センター費としての繰り出しという形で考えていかなければならないという方向があります。本年度の病院費、

一般財源から6,020万7,000円増の2億6,911万6,000円となっております。今後、病院維持費としてふえることは、独立採算制あるいは経費負担の原則から危惧すべき事態になっていくと思われまふ。このことに対して、町長、最後にお聞きいたしたいと思ひます。どう考へているのか、よろしくお願ひいたします。

○議長（遠藤稔雄君） これも3番の町民と医療センターの信頼関係についてだと思ひますけれども、それに基づいての答弁でお願ひします。町長。

○町長（安部周治君） ただいまの数字でございますけれども、総枠の数字でありまして、その数字の個々、別々に見ますと、交付税とか元氣等々の交付金等々のが入っております。そういった面で金額が膨らんでおります。この病院経営そのものについては、やはり健全経営というのが最終的な姿でありますけれども、やはり町民の健康、福祉あるいは保健等々に絡む姿であるならば、ある姿で、そして先ほどから議論してまいりました、その目指すその姿であるならば、私は出すのもやぶさかではないというようなことでございます。

しかし、病院の収支、健全経営というのは収支ですね。病院そのものの経営の収支、これはぜひ黒字を目指した取り組みであってほしいなというお願ひがござひます。あとは、健康づくりあるいは福祉活動、あるいはそういうところに投入すべき一般会計等々については、当然町が負担しなければならない姿だろうなというふうに考へております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、最後になりました。1つだけお願ひしておきます。

医療センター、介護まで含めまして事業を行っておりますけれども、ことし1月に老人介護施設のほうから人数が足りないので、利用日数を減らしたいという文書がまいりました。非常に残念でございます。やはり医療センターといたしまして、介護まで含めて町の皆さんの要望に応えるために、やはりきちっと意思を統一させてセンター業務に当たっていただきたいというのが私の思ひでございます。今まで医療センターの改革の決意、両方に、センター長にも町長にも述べていただきましたので、最後に一言だけお伺ひして質問を終わります。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 青沼センター長。

○町民医療福祉センター長（青沼孝徳君） まず、ちょっと前もって先ほどの交付税の問題でございますけれども、2億数千万円のお金を病院に繰り入れておると。これは、今その話だけを伺ひますと町民の皆さんがご負担をしておるとそういうふうにとられかねないと思ひますが、これはこの病院があるということで、国は地方公共団体での病院の運営というのは極めて困難さを伴うので、交付税措置というものをしております。ですから、この病院があるために来るお金であると私は認識しております。ですから、これは町民の皆さんから支援していただいているお金ではなくて、国がこの病院があるために、これは何とかその地域で病院運営をやってくれと、なかなかそういうところで病院を運営するのは大変なので、国も支援するからそこでやってくれという形で出しているお金だというふうに認識をしております。

ですから、これはこれで確かに会計上はそういうふうにいただいているという形になりますけれども、どうかその辺を町民の皆さんもご理解をいただかないと、我々の給与のために町民の皆さんが自分の財布から2億数千万円を出しているというふうにとられますと、これは大変私たちとしても悲しい、残念なことでございます。別な形で申し上げれば、この病院がなければそういう交付税はないということでございます。

それから、今のお話は日曜日のデイサービスのお話ではないかと思うんですが、確かに職員の数が少ないために、労働時間が限られるものですから、ある程度労働基準法で限られる中での運営を考えた場合に、比較の日曜日というのは利用者の方が少ないということもあって、日曜日のデイサービスを減らしたのは事実でございます。ですから、本来であればもう少し、もちろん人数が、職員の数が多ければ、日曜日もやればもちろんいいんですが、ただ職員たちに話したのは、日曜日に利用していただいた方々をぜひ月曜日から土曜日の間にそういう形で振り分けて、ご利用いただけるようにしていただけないかというような形で指示をしたところでございますので、ですから実際に数としては、総数としてはそんなに、ほとんど変わっていないんじゃないかというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） よろしいですか。（「終わります」の声あり）はい。

ここで、会議時間を1時間延長しておきます。

休憩いたします。再開は3時50分といたしたいと思います。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時50分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番伊藤雅一君、登壇願います。お願いします。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。

通告に基づいて質問を申し上げます。

早速申し上げます。国の経済対策TPP交渉は進められてきているが、我が町の自己防衛策を伺う。

その1つ。我が町の農業をいかに守り持続させていく考えかお伺いをします。

もう一つ。予測される外国農産物に対する対抗措置について同時にお伺いをいたします。

それから、大きな2つ目。笹岳地域幼稚園、小中学校統廃合の進め方、疑問等関連についてお伺いします。

その1つ。既に統廃合を前提とした統合幼稚園預かり保育室に換気扇、給排水工事を計画されているが、父兄のアンケート調査や代表者の意見だけではなく、地域全体の意向、総意に基づいて判断すべき重要な事柄と考えるが、いかがか。

もう一つ。来年4月は中学校、その次の4月は小学校と教育委員会は幼稚園、各学校の統合計画を既に立案されておりますが、幼稚園同様、地域皆様方の意向、総意に基づいて判断すべき重要な事柄だというふうに考えるが、いかがでしょうか。

以上、第1回目の質問、終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず1点目のT P P交渉の件ですが、既に議員さんご案内のとおり、シンガポールでのT P P交渉はとりあえず決裂に終わったということで、今日のニュース等々で見ますと、アメリカと日本、2国間で今度は交渉に入りましょうというような報道がなされました。これは、大きな影響があるのかなというふうに注意深く見ていかなければならないんじゃないのかなというふうに考えておりますので、どうか一つその辺もあわせてしっかりと我々も対応をしなければならないのかというふうに考えておりますので、よろしくご支援のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

そういう面で、町の農業をいかに守り持続させていく考えかという質問でございますが、さきの6月定例会の一般質問でも7番議員から同じ質問をいただき答弁いたしておりますが、国では農業を持続させていくために農地の集積を進めようとしております。具体的には、農地中間管理機構の制度化による担い手への農地利用の集積、集約化であります。町としても人・農地プランをもとに農地中間管理機構を活用しながら進めてまいりたいと考えております。あわせて、多面的機能支払による集落の共同活動を町全域に広げ、農地集積による担い手の負担を軽減するとともに、集落活動による農地を守っていただきたいと考えております。また、持続可能な農業生産を支える環境保全型農業へも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、予測される外国農産物に対する対抗措置についてでございますが、T P P交渉において農林水産分野の重要5項目などの聖域確保を求めた国会などの決議と、聖域が守れない場合は交渉からの脱退も辞さないとする政府の姿勢であることから、現時点においては町が外国農産物に対する対抗措置を具体的に議論できる段階ではないと考えております。このことから、交渉の成り行きを注視しながら、先ほどおっしゃいましたように注視をしながらこれまでのように農地の集積、集約化により生産コストを削減し、生産性の高い農業を確立するとともに6次産業化を推進して、あわせて地産地消についての理解を広めて、これを実行していかなければならないと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、2点目の箕岳地域幼稚園、小中学校の統廃合の進め方について地域全体の意向、総意に基づいて判断すべき重要な事柄と考えるがいかがかというご質問でございますが、これまで議会でも何度も何度もご意見、ご質問をいただきお答え申し上げてまいりましたとおり、子どもにとって好ましい教育環境の実現は、平成22年3月に箕岳地区の多くの皆様が賛同され、提出されました要望書の経緯等もありますので、重要な課題であるがゆえにより慎重に進めなければならないとお答え申し上げてまいりました。統廃合につきましては、昨年3月に提出されました箕岳地区教育振興会によるアンケート調査結果及びアンケート調査結果に関する議会からの提言書等を踏まえまして、昨年開催した町政懇談会におきまして平成27年4月に中学校統合、次に箕岳小学校と小里小学校を統合する方針をお示しし、さらに昨年12月会議で議員の皆様にお示したところでございます。教育環境の整備につきましては、これまでと同様に保護者及び地域の皆様方に十分にご理解、ご協力をいただけるよう進めてまいりたいと考えておりますので、なおご理解、ご協力をお願い申し上げまして、7番伊藤議員への回答とさせていただきます。

なお、教育長からもさらに詳しくお話があらうかというふうに思いますが、既に議会の皆さんの参与をいただいて、今着々と足りないところあるいはまだまだ気づかないところ等々がありますので、P T Aあるいは教育振興会の方々と鋭意意見を聴取しながら進めているところでございますので、何とぞ後戻りしないように進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、登壇を願います。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） よろしく願います。

伊藤議員には、学校等統廃合、本町の学校等適正規模・適正配置につきましては、日ごろより関心をお持ちいただき、また叱咤激励をいただいております。

先ほど、町長が答弁の中で大分お話、回答をいたしましたので、私のほうは現在の進め方について、絞ってお話したいと思います。

先ほどの町長の答弁より、現在、町教育委員会として学校等適正規模・適正配置に向けた具体的な取り組みを行っているところであります。学校等適正規模・適正配置を進めるに当たっては、児童生徒の精神的な負担、保護者、地域の方々のさまざまな負担、不安を最小限に抑え、教育指導面に影響することがないように十分な配慮のもとに、さらには児童生徒、保護者、地域の方々のご理解とご協力を得ながら進めること、また保護者の切実な願いやニーズに早期に対応するため、円滑かつ計画的に進めることが現在求められております。

学校等適正規模・適正配置を進めるに当たっての配慮事項、具体的には平成25年6月議会の一般質問「学校等適正規模・適正配置を進めるに当たって」において答弁しておりますので、ここでは省略させていただきます。

また、なぜ学校再編が必要かという理念的なこと、考え方については、先ほど町長からも答弁ありましたが、既に平成15年から平成22年2月までに調べられており、またこれまでの経過を踏まえ、今は平成27年4月に向けて具体的な要望、検討事項に具体的な取り組みを確実に進めていかなければならない段階であると教育委員会は緊張感を持って捉えております。現在の進め方は、関係各幼稚園、小学校、中学校、PTA保護者の方々を中心とした学校等適正規模・適正配置に基づく統合を円滑なものとするための統合推進委員会を立ち上げ、教育委員会事務局が必要な事項を調査、資料を準備提供しながら、あるいは事務局案を提示しながら平成15年からの検討協議の中で、さらには箕岳地区教育振興会による箕岳地区における幼稚園、小学校、中学校の統廃合を考えるアンケート調査等から出てきたさまざまな要望、課題を踏まえながら検討協議、一定の解決策を提案していただき、その案を教育委員会で協議し、さらには町長部局との事前の協議を経て、その上で正式な教育委員会案とするものであります。その際、具体的な検討事項において、例えば統合後の学校名等が想定されますが、統合推進委員会、PTA保護者以外の方々の意見収集を広く求める事項が生じた場合は公募の実施、アンケート調査の実施、さらには意見交換会の開催等の対応が想定されます。

今回の学校等適正規模・適正配置推進では、町内、特に苦渋の決断をせざるを得なかった箕岳地区の皆様、現在通学通園させている保護者の皆様、これから通学通園させようとしている保護者の皆様の子供への熱い思いを新たな学校づくりの中でそのお知恵や創意工夫を発揮していただき、さらにはご協力、ご支援をいただき、教育委員会だけで達成することができないこの子供にとって最も望ましい教育環境整備をともになし遂げ、本町の教育活動の一層の充実に、さらには地域の活性化、まちづくりにと強く願っております。

つきましては、議員皆様の、これまでもいただきましたけれども、さらなるご支援、ご理解、ご協力をお願い申し上げ、7番伊藤議員への1回目の回答といたします。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 最初、町長さんに、最初の農業関係のほうを質問させていただきます。教育委員会のほう、

ちょっとお待ちいただきたいと思います。

隣の町である南郷、米山、南方町は直売所を国道沿いにつくられ、農産加工品の展示即売、食堂経営まで開設され、農業の国際的自由化の中で農家の方々が自己防衛に努力されている姿が見られますが、町長はこの姿をどのようにごらんになっておられるかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま、直売所の件で具体的に示されたわけでございますけれども、涌谷町といたしましては既に産直の会という、これは女性の皆さん方が生産、販売をしている姿がございます。これは天平の湯の産直の場で、くがね産直の会ということでやっております。規模は小さいのでありますけれども、もっと私自身、充実、発展するのかなという思いでつぶさに見ておりました。また、その際の総会のときにもいろいろとお話を申し上げ、ぜひ将来の目標をしっかりと見定めていただいて取り組んでいながら、発展、充実をお願い申し上げたいなという話をした経緯がございます。であります、やはり現状の維持にとどまっているという姿から見ますと、やはりあれで満足しているのかなという思いも私自身伝わってまいります。しかしながら、私としましてはあそこの場にとどまることなく外に飛び出して、ぜひ活躍あるいは販売努力をしていただけないかという願いもでございます。そうしますと、やはり先ほど伊藤議員さんがおっしゃいましたように、花野果市場あるいは米山の直売所、あるいはほかの産直であります道の駅等々の姿も可能なのかなという思いであります。やはりそういう面での一つの大きな目標を捉えながら、結束しながら、そしてお客さん等々の信頼関係を構築していくその姿が、大きな成果の重要な考え方ではないのかなというふうに私自身、見えています。

そうしたところによるこの販売戦略の発展というんですかね、あるんじゃないのかなというふうに思っておりますが、いきなり「じゃあ、町でそういう場所を提供しますのでここで頑張ってください」と果たして言った場合、どれだけの経費負担とあわせて一本立ちができるかというところがまだまだ未知なところもございますので、なお一層そういうふうな目に向けた取り組みをしていただきますように、私のほうからも叱咤激励をお願い申し上げたいなという考えでおります。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） お願いします。

もう1つ伺います。

国は、農業の6次化として農産物直売所の取得に対し補助割合2分の1、残額に対しては長期資金の融資を計画されている。そういう準備をもう持っているようでございます。我が町も、これ今、言ったのは町が取得した場合ですね。町が取得した場合のようです。我が町も農業を基幹としている町であり、農業の持続のためにも農産物の販売対策に直売所の取得を立案されてはと考えるんですが、ひとつ重ねて伺い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、答弁。

○町長（安部周治君） 伊藤議員さんに考え方という話をちょっと聞かせてもらいたいんですが、行政が販売の主体になるという姿はなかなか難しい、できないということ。支援をするという姿、先ほど産直の会のお話をしましたけれども、ああいう人たちにやる気を持たせて、さらにバックアップするということは行政としてやぶさかではないんですけれども、行政みずからが事業展開するというような状況になりますと、これはちょっと

大きな、いわゆる行政として果たしてそこまでやれるのかというような姿がありますので、それはちょっと角度を変えなければならぬのかなというふうに見ております。でありますので、我々は6次産業化に向けた取り組みをぜひ農業経営者のみならず、商店会の皆様方あるいは町民でそれを志す方々に対して温かい目を持って育成をしていきたいという考えであります。でありますので、ないところに金をバックアップするというわけにはいかないという考えをよろしく認識していただければというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今、町長さん、施設を準備した後の運営について心配されておられるようですが、これは国も取得するのは町で、運営はあとは生産者の方々、農家の方々に、丸きり目を離してしまうというんではなくて、やっぱりいろいろと見続けてもらわなくてはならないというのは、これはあるかと思いますが、その運営のほうはひとつ別立てで生産者に任せていただくという方法で周りの町はやっておられるようでございます。そういったことでご理解いただきたいと思っております。

それでは、次、教育委員会のほうに質問をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

さっき教育長さんから答弁いろいろありましたが、今マイクで聞いた範囲ではなかなか私も正直言って整理できませんので、ダブる部分もあるかもしれませんから、ひとつまたこの質問の中でそういったことがもしあったときはお許しをいただきたいなというふうに思います。

まず、お伺いします。

教育委員会は、籠岳地域の幼稚園から小学校、中学校まで児童の養育から教育施設まで全てを一気呵成に統廃合計画を立てておられますが、どんな目的からこのように急いでおられるのかをまずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今のご質問ですけれども、先ほど答弁申し上げましたとおり、なぜ統合が必要かとかそのことについて、いわゆる理念的なこと、考え方については、平成15年から平成22年2月の間に整理されております。これ、そこでお話しするとかなり長い時間がかかりますので、当時の資料をごらんいただければなというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、続けてお願いします。

統合することによって学級の児童数がふえれば、学習効果、子供の実力がつくということですね。学習効果があるとお考えですか。それとも統合しないことによって学級の児童数が少ないため、学習効果、子供の実力がつかない、学習効果が上がらない、つかないというふうにお考えですか。つくか、つかないかですね。そのお考えをお聞きいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） この点も、先ほど申し上げましたように、既に整理されております。

簡単にいえば、授業づくりにいろんな多様性を持たせるということです。いわゆる学力向上があるか、上がるか下がるかというそういう論点ではなくて、すなわち授業づくりにいろんな多様性ができる、いろんな体験ができると、まずそのことに一定規模の子供が必要だということです。

これも伊藤議員さん、できれば前の資料をごらんいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番議員さん、ただいま教育長の話もありました。既に統合の目的あるいはその効果等々ありますが、それを見た上で、それでもなおかつの疑問でお願いしたいと思います。

○7番（伊藤雅一君） 大変申しわけございませんが、わかっておって質問しているのではございませんで、ひとつそこは誤解のないようお願いしたいと思います。

それでは、次に進みます。

子供の数が多くなればなるほど教師の指導、個別指導ですね。個別指導は手薄になると思います。このことから、いじめの早期発見や子供の悩み、相談事などができなくなるというふうに思われますが、これはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 大変申しわけございませんが、今の全く先ほどの質問と同じになってしまいます。だからこそ、涌谷町は、実はこの学校再編を「学校統廃合」という名称にしないで、「学校等適正規模・適正配置」とわざわざそのような名称を使っているわけです。その点、ご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 残念ですね。何か私できれば、記憶にないんだからだけれども、もし頭にあるならば答えていただきたいなというふうに私は思っています。ひとつ……。

それでは、次に進みます。

人数が少ないことでクラブ活動ができないとそういうふうな言い方もあります。教科指導とクラブ活動のどちらを優先的に考えるべきかということです。また、クラブ活動ができないならば、スポーツ少年団に加入してやるというふうなことも一つの方法というふうに考えられるのですが、あわせてひとつ見方をお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、これも前に議論され尽くしたことでありますが、特にその点で不信であれば答弁願います。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 済みませんが、2番目、3番目と結果的には全く同じ質問でございます。いわゆる体験活動等々で、そこに視点を当てれば、これは人数が少なければやはり選択肢が少ないということになるわけです。

あとそれから、子供の数が少なくなればそれだけいわゆる教師の目が行き届いて学力が向上するか、これまた別物なんです。やはり、先ほど申し上げましたように、適正規模というのがやはりあるわけです。いろんな授業づくりができるというそういう学習集団、それを涌谷町では適正規模ということで目指しているわけです。そのような子供たちの学習環境を整えようとしているわけです。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、前に進めさせていただきます。

私には、地域から子供の教育方法、教育手段ですね。これを失うことに勝る統合方法というふうなもの、統合のよさというものが見当たりません。市町村合併もそうですが、中心地より遠い地域は過疎化がさらに深刻になります。学校統合も遠い地域は通学に多くの時間を費やし、疲労こんぱいが重なり、勉強、クラブ活動にも力が

入らなくなってくるというふうを考えられます。この点はいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） いわゆる子供にとって最も望ましい学習環境の整備という視点に立って、この適正規模・適正配置が進められているわけです。そういう点で、この箕岳地区の皆様方にはいわゆるやむを得ずこういう適正規模・適正配置に取り組んでいただいているということになるわけです。いわゆる苦渋の決断をさせていただいております。ただ、幼稚園と小学校が、小学校も1学年20名から30名です、統合しても。いわゆる標準からいえば少ないんだけど、まだその小学校の1学年の人数はその学級づくりの、授業づくりの中でも十分対応できるというふうな状況でございます。そして、なぜ対応できるかということ、やはり箕岳地区にはその地区の教育力、これはすばらしいものがございます。ここでは特に述べませんけれども、長くなりますので、いろんな場面でその教育力を小学校教育の中で生かしていただきたいというふうに思っているわけです。

そういう意味で、ただ中学校については子供の選択肢が少ない、何回も繰り返しますけれども、授業づくりにおいて多様性がない、子供の可能性を伸ばし広げると、そういう点では学習環境としてはやはり不足しているということで、このような統廃合が進められているわけです。ご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） さらに、お聞き申し上げます。

今回の統廃合の進め方に対して、教育委員会の地域の方々からの意思の確認方法、それからその結果についてお伺いをいたします。

教育委員会は、幼稚園から小中学校までの統廃合計画を立案されるに当たり、何らかの方法で地域皆さんの統廃合に対する賛成か、それから反対か、意思確認が行われてきているものだというふうに私は推察をしますが、その方法と結果についてなおさらひとつお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今の点も経過ですね。先ほど町長が答弁いたしました。最初の答弁ですね。それで、私も同じ中身で用意していたんですけれども、省略したわけです。すなわち、既に平成15年から22年までその考え方については整備されているわけです。その後、私がこの任についてからも、一般質問の中で毎回質問をいただいております、この件について。さらに、その状況の中で、先ほどのアンケート調査結果、まいりました、箕岳地区教育振興会。この箕岳地区教育振興会のアンケート調査は、いわゆる統合してくださいとかそういうアンケート調査ではないんです。純粋に、その幼、小、中の保護者の方々が自分の思いを素直にそのアンケート調査にお書きになったその結果を町長、教育委員会、そして議会に提出したわけです。そして、その中で当然、その傾向は顕著な傾向があったわけです。判断は、やはりそういう調査が提出されたならば、それに判断、対応するのが行政の責任だと思います。我々であれば、教育行政としてですね。議会では、そのちょうど1カ月後に教育委員会、町長のほうに提言書が、議会から即1カ月後に提出されたわけでございます。

そういう状況があり、なおかつ町政懇談会で町長が挨拶冒頭で統合について一定の目安を町民の方に示して、その中で慎重にやってくださいという意見はあったけれども、反対はありませんでした。そして、なおかつ箕岳地区の町政懇談会において、現在就学させている保護者の方々の思いや考えを大事にして進めてくださいということをお願いしました。私は、この言葉を非常に重いものと捉えています。実際問題、幼稚園の統合、小中の説

明会を実施しましたが、幼稚園の統合のときに町政懇談会に出席した保護者の方はゼロでした。あと、小中説明会に出た方で、町政懇談会に出た方は3名でした。保護者の方は、もう既に私たち教育委員会よりもいろんなアイデアを出していただいております。組織づくり、先ほどの統合推進委員会等々でもですね。むしろ教育委員会はおそいというお叱りも何度か受けました。ただ、皆さんはその熱い思いがありますから、やはりその思いの中で意見の違いもあるんです。あります。そういう意見の違いがありますけれども、一步一步今は進んでおります。そういう状況でございますので、そしてその中で先ほどの小中学校の場合になりますけれども、もし地域あるいは町民の皆様のご意見を聞かなければならない事項が生じた場合には、アンケートの実施とか公募するとかそういう形で町民の意見などを集め、生かしたいと思っております。ということで、ご理解いただきたいと思えます。ちょっと長くなりました。済みません。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今、教育長さんからお話いただいたんですが、私もこのごろ実行組合の総会でお使いをもらって、長根地区にもご案内いただいてこの話が出まして、父兄の方々とごちそうになりながら話し合ってきました。そのとき、父兄の方から「私は統合してけろも統合に賛成ですよ、私は何もそういうことは言っていないよ」と言われたお母さんがおったんです。ですから、今の町長さんのお話だというと、やっぱり皆、いろいろと先々を考えて不安を持っておられるんだなと思って私はお聞きしてきたんですが、そういった事実がありますのでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

さっき、あとご質問して、教育長さんから合併効果を私ちょっとお聞きしたんですが、答弁なかったんですが、今、国のほうも外国との関係で子供のこの能力調査を行っているようでございまして、最近私のほうの国は外国と比べて教育効果が高まってきているとこういうふうには見ておられます。これは新聞にも上がりました。その理由として、何かというと、ゆとり教育の見直しが一つあるようでございます。あともう一つは、少人数教育だとこういうふうにもうはっきり言われております。ひとつ十分そういう事実があるわけですから、国内に、国内として、国としてもそういうものを持っているわけでございますから、そういったこともひとつお伺いの上、今後ひとつお進めをいただきたいとこういうふうに思えます。何か答弁ありますか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） いいですか。ゆとり教育が、少人数指導というのは、それはそういう意味ではないというふうに捉えております。

あと、それからやはり7番伊藤議員さんもこの問題について非常にいろんな場面で対応なさっていると。ぜひそういう会合でこの議会の状況とか、あるいは統廃合については議会だよりとかそういうものとか、いろんな機会あるごとにいろいろと地域の方にもお話ししていただいて、何とかご理解いただきたいというふうに思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもまず、何か繰り返しのようで申しわけないんですが、まとめにちょっと一つご質問します。よろしくひとつ。今、お願ひします。

統合の進め方は今お話も聞いてまいりましたが、PTAなどにアンケートなど、それから主な方々との話し合いですか、そういった手法で進めてきておられるようでございますが、町長さんとしてはこうした進め方にどのような指示などかわり方をしてくださるのかなということ、ひとつお聞かせをいただきたいと思えます。

お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど、私のこれまでの経過等々を踏まえまして目標等々をお話いたしました。箕岳幼稚園の統合につきましては、この4月に行うということで議員の皆様方からご理解をいただいて、今着工に至って、今大詰めの姿であります。そしてまた、新年度、いわゆる平成27年度に向けたこの目標に向かって、新年度においては箕岳中学校、涌谷中学校、そして箕岳小学校、小里小学校の統合に向けた苦渋の判断をしっかりと地域住民の方々にご理解をいただくということが、私に与えられた任務であるというふうに考えております。

でありますので、この1年間を駆けましているんなやらなければならない、例えば交流問題あるいは各校間の交流ももちろんそうでありますけれども、行事との調整の問題、あるいは運営等々に当たっての課題とか問題とかそういうもろもろの細かい姿ございますので、それについてはこちらの教育委員会あるいは行政主導で進めるんじゃないで、あくまでも保護者の皆様方、地域の皆様方のご意見を聞いていながら、進められるところはきちんと言得をしながら、とにかく目標に向かって慎重に着々と進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひその辺のところをご理解いただいて、なおさら先ほどお話ししましたようにマイナス、いわゆる後戻りしないような姿で進めてまいりたいと。そのための努力を惜しまないつもりでおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） もう1問、町長さんにまたひとつ質問させていただきます。

子供の数が少なくなったからというふうな理由から、保育所も箕岳にはつくらないとしてしまうんだよね。保育所もつくらず、幼稚園から小中学校の施設を、言葉は悪いんですが取り上げるやり方ですよ。地域は、過疎がさらに進み、田畑は原野に戻り、荒れ果て、学校がなかったら、明治5年以前にさかのぼることになります。明治5年ですよ。もう100年以上もですから。ちょっと冗談でない話です。以前に戻り、地域は自滅の道を歩むことになっていく。このことは、まちづくりに逆行した過程をたどることにもなるんだろうというふうに私は考えます。町長さんの立場、町の責任者である立場として、なおさらひとつお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 統合等々の問題については、教育長、私の考え等々ご理解をいただいたと思っておりましてけれども、まだご理解がなかったのかなというふうに思っております。

箕岳地域に保育所という話があったけれども、この保育所には確かにあっていいという考えもあるのかというふうに思いますけれども、今、箕岳地域に保育所が果たして必要なかどうか。いわゆる子供の数の問題なんですね。その辺を見ますと、多少保護者の方々には不便を来す可能性はあるかというふうに思いますけれども、さくらんぼこども園あるいは近隣の保育所等々とも協定等々を結んでおります。これは何かといいますと、お父さんあるいはお母さん方が勤め先の近くに預けられるというような配慮というものもしておりますので、その辺もあわせて対応をしなければならないということでもあります。

あと、小学校が少なくなる。確かに、統合すれば少なくなります。中学校がなくなるというようなことで、地域が寂れるという話があったけれども、この学校がなくなる、少なくなるのと地域が寂れるということ

については、私はイコールではないなというふうに考えております。じゃあ、あったから今まではどうだったのかなという考え方をしますと、やはりそこに住む地域の方々の思い、いわゆる「よし、この地域を盛り上げていこうじゃないか」という地域の方々のその思いをしっかりと発揮していただければ、箕岳地域に人も移り住んで来ることもできるだろうし、あるいは住宅整備等々もできるであったでしょうし、私はそういう面からイコールではないなというふうに考えております。

そして、特に箕岳地域におきましては、私は常々お話ししてあるんです。各行政区等々におきましては、箕岳山箕峯寺を中心といたしまして1,200年余の歴史がある地域であります。それをしっかりとした地域の方々に盛り上げていただければ、もっと別な角度で振興策が図られるんじゃないか、図られたんじゃないかというふうにも私自身思っております。でありますので、学校が少なくなったから寂れる、確かにそういう姿も裏にはあるであろうけれども、それ以上にその地域に住む方々が手を結束しましてまちおこしあるいは地域おこしに汗をかいていただければ、決して将来を悲観することはないんじゃないのかなというふうに私自身思っております。

当然、道路環境整備あるいはそういう整備等々についてもかかわってくる問題でありますけれども、ぜひそういう面から総合的に考えて、地域おこしに努めていただきますように、私のほうからも箕岳地域の議員さんあるいは、あえて伊藤議員さんにリーダーとなっていていただけて頑張ってくださいますように、よろしくお祈りを申し上げたいなというふうに思っております。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございました。それでは……。

○議長（遠藤釈雄君） 7番、質問ですか。（「はい」の声あり）7番。

○7番（伊藤雅一君） 私から、今までご答弁をいただきましたので、感謝を込めて一言申し上げて終わらせていただきたいというふうに思います。

今、町長さんからもお話ございましたが、学校と地域の関係でございますが、私は学校は地域経済とか暮らし、やっぱりもう基盤であるというふうに私は思っています、学校は。子供の教育方法を抜きにして、地域経済も暮らしもとも考えていけないと私はそう思っています。そうでなくものを考えられる方は、これは幸せな方々だなと思って、私は本当に思います。

それから、進め方として私のお願いですが、何かお話を聞きますというと、まだ箕岳にも相当の世帯数、人口があるわけでございますから、できるだけ地域の総意、これを十分にひとつ確認を願って、1年や2年で、「なに、やり直したらいいべや」というそういう話ではございません、これは。ひとつそのことを十分頭にいただいて、ぜひ慎重なお取り組みをお願いしたいということを町長さんにもひとつお願い申し上げます。私は、そういうことを地域の方々とも今後も話し合っていきたいというふうに思っています。

以上で終わります。ありがとうございました。



◎散会について

○議長（遠藤釈雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時42分